

# 令和4年度 児童相談の概要

(令和3年度 実績)



© 宮城県・旭プロダクション

宮城県 中央児童相談所

〃 北部児童相談所

〃 東部児童相談所

〃 東部児童相談所気仙沼支所

## は じ め に

児童相談所の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

令和4年9月9日、厚生労働省から全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数（令和3年度）が公表され、過去最高の207,660件（前年度比約1.3%増）を記録しました。一方、本県における令和3年度の児童虐待相談件数は3,497件（前年度比約30.3%増、仙台市分を含む）と、全国的な傾向より大幅に増加しており、今後も厳しい状況が見込まれます。

また、令和元年度末から拡大している新型コロナウイルス感染症については収束の兆しが見え始め、社会全体として徐々に以前の生活を取り戻しつつあります。

令和4年6月に改正された児童福祉法において、児童相談所は入所措置や一時保護等にあたり、あらかじめ児童の意見聴取等の措置をとらなければならないことが規定されました。宮城県においては、令和2年度から、仙台弁護士会の協力のもと、「一時保護所における権利擁護推進事業」を実施し、意見表明支援員（弁護士）により子どもの意見を聴取する取り組みを行ってきました。また、中央児童相談所においては、令和4年度より所内に「子どもの権利擁護推進チーム」を設置し、令和6年4月の施行に向け、意見聴取の体制の整備だけではなく、聴取した意見を入所措置等の決定にあたり、どのように位置付け勘案していくかを検討していきます。また、一時保護開始時の判断における司法審査の導入に関しても、厳正な手続に努めると共に、引き続き児童の安全確保及び健全な育成を最優先に取り組んでまいります。

本県では、全ての児童相談所への現役警察官の配置、家庭支援班の二班体制化、基礎的・専門的な研修会の継続的な開催等、関係機関との連携や児童相談所の体制強化に取り組んで参りました。令和4年度はその取組を更に強化するため、中央児童相談所において研修会の実施回数を大幅に増やし、児童相談所職員や関係機関の専門性向上及び共通認識の醸成に取り組ましました。国や各自治体で、児童相談所の組織体制や人材に関する検討が続いておりますが、児童相談所が業務の本質を見失うこと無く、新しい課題にも果敢に取り組んでいけるような仕組みが実現していくことを期待しております。

この「児童相談の概要」は、令和3年度の宮城県児童相談所（一部仙台市児童相談所を含む。）の実績をまとめたものです。これらのデータを子どもたちの福祉の向上のために役立てていただければ幸いです。

令和5年3月

宮城県中央児童相談所長 池田 耕一  
宮城県北部児童相談所長 狩野 靖士  
宮城県東部児童相談所長 久保 健作  
〃 気仙沼支所長 亀井 義憲

## 【目次】

I 児童相談所の概要		頁
1	沿革	1
2	概況	3
3	業務	3
4	管轄区域	4
5	組織	5
6	相談の種類と内容	6
7	相談業務の流れ	7
II 業務実績		頁
<b>1 相談調査業務</b>		
(1)	相談種別受付状況	8
(2)	地区別受付状況	10
(3)	経路別受付状況	11
(4)	年齢別受付状況	11
(5)	相談処理状況	14
(6)	虐待相談関係	17
(7)	電話相談	19
(8)	援助方針会議等開催状況	19
<b>2 判定指導業務</b>		
(1)	年齢別・相談種別判定指導状況	20
(2)	医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況	24
(3)	情報提供文書作成状況	24
(4)	施設措置児童の判定	24
(5)	乳幼児精神発達精密健康診査	25
(6)	発達障害児等家族支援事業	27
(7)	発達障害児等支援者研修事業	27
(8)	療育手帳判定	27
(9)	巡回相談	27
<b>3 措置業務</b>		
(1)	児童福祉施設の入退所状況	28
(2)	里親登録と里親委託状況	30
<b>4 一時保護業務</b>		
(1)	一時保護(所内保護)の状況	32
(2)	一時保護児童(所内保護)の保護日数	32
(3)	一時保護児童(委託保護)の状況	32
(4)	一時保護児童の対応状況(所内保護)	34
(5)	一時保護児童の対応状況(委託保護)	34
参考資料		頁
県内児童福祉施設		35
189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数		36

# I 児童相談所の概要

## 1 沿革

- 昭和 22. 12 児童福祉法公布
- 昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる)。
- 昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡, 遠田郡, 本吉郡)塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市, 宮城郡, 黒川郡, 名取郡生出村, 名取郡秋保村)
- 昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。
- 昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。
- 昭和 26. 4 中央児童相談所, 厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。
- 昭和 29. 9 中央児童相談所, 仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。
- 昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。
- 昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。
- 昭和 34. 12 一時保護所に女兒棟増築及び寮舎改築。
- 昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。
- 昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。
- 昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。
- 昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。
- 昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)
- 昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。相談調査課4係となる(第1・第2・第3・措置係)。
- 昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。
- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市, 気仙沼市, 遠田郡, 志田郡, 加美郡, 玉造郡, 栗原郡, 登米郡, 本吉郡の2市7郡)。気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。中央児童相談所の移動相談課を廃止。県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。仙台市、政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は、宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所, 古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成, 移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。
- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』(家庭支援電話相談事業)を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により、子どもメンタルクリニック、児童関連機関の技術支援、人材育成企画及び中央児童館などを所管する、子ども総合センターが新たに設置される。児童相談所は地域子どもセンターと改称。また、沿岸地域の体制を強化するため、石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター、同センター石巻支所、古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域(石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡)に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域(気仙沼市, 本吉郡(津山町を除く))を編入して、石巻地域子どもセンターとして独立。

- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。  
古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴い、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正(平成20年4月1日施行)。  
市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。  
また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウェルみやぎ」内に移転。一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。
- 平成 29. 4 平成28年の児童福祉法等の一部改正法の施行(要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所から市町村への事案送致等、臨検・捜索手続きの簡素化、関係機関等による調査協力、被虐待児童の自立支援として里親委託の推進、養子縁組里親の法定化、自立援助ホームの対象者の拡大、情緒障害児短期治療施設の名称変更等)
- 平成 30. 4 平成29年改正児童福祉法の施行(虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与、家庭裁判所による一時保護の審査の導入、接近禁止命令を行うことができる場合の拡大)  
宮城県中央児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)  
仙台市児童相談所、相談指導課に緊急対応係を新設、2課7係となる。
- 平成 30. 7 宮城県保健福祉部長、仙台市子供未来局長、宮城県警察本部生活安全部長の3者により、「児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定書」を締結
- 平成 31. 3 国で「児童虐待防止対策に関する取組について」の関係閣僚会議を開催した。  
児童虐待相談件数の急増、平成30年の目黒区の事案、平成31年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化(子どもの権利擁護として「体罰禁止及び体罰によらない子育て等の推進」、また児童相談所の体制強化等)等を決定した。
- 平成 31. 4 中央児童相談所内に次長(企画調整担当)を配置  
宮城県北部及び東部児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)
- 令和 元. 6 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が国会で可決、成立  
(※施行は令和2年4月1日、一部令和4年4月1日及び令和5年4月1日)
- 令和 2. 4 中央児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。
- 令和 3. 4 中央児童相談所の総括次長が二人体制となる。  
北部及び東部児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。

## 2 概況

令和4年4月1日現在

	中央児童相談所	北部児童相談所	東部児童相談所	東部児童相談所気仙沼支所												
所在地	〒981-1217 名取市美田園 二丁目1番地の4	〒989-6161 大崎市古川駅南 二丁目4番地3	〒986-0861 石巻市あゆみ野 五丁目7番地	〒988-0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3												
電話	022-784-3583	0229-22-0030	0225-95-1121	0226-21-1020												
FAX	022-784-3586	0229-22-0029	0225-23-3473	0226-21-1075												
設置年月日	昭和23年4月1日	平成元年4月1日	平成15年4月1日	平成18年4月1日												
職員数	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計
	61	6	34	101	28	1	5	34	26	1	3	30	7	2	1	10
管内面積	2,413.91 km <sup>2</sup>				2,328.87 km <sup>2</sup>				1,257.38 km <sup>2</sup>				495.84 km <sup>2</sup>			
管内人口	609,317人				257,637人				258,626人				71,797人			
児童人口	92,536人				34,502人				34,220人				7,899人			
市町村	7市14町1村				2市4町				3市1町				1市1町			
警察署	7署				6署				4署				2署			
小学校(児童数)	108校(31,729人)				51校(11,576人)				64校(11,768人)				19校(2,678人)			
中学校(児童数)	58校(16,807人)				27校(6,423人)				32校(6,270人)				12校(1,519人)			

(注) 管内人口は、令和4年3月末住民基本台帳。児童人口は各市町村に確認(令和4年3月31日現在)

(注) 学校数、児童生徒数は令和4年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

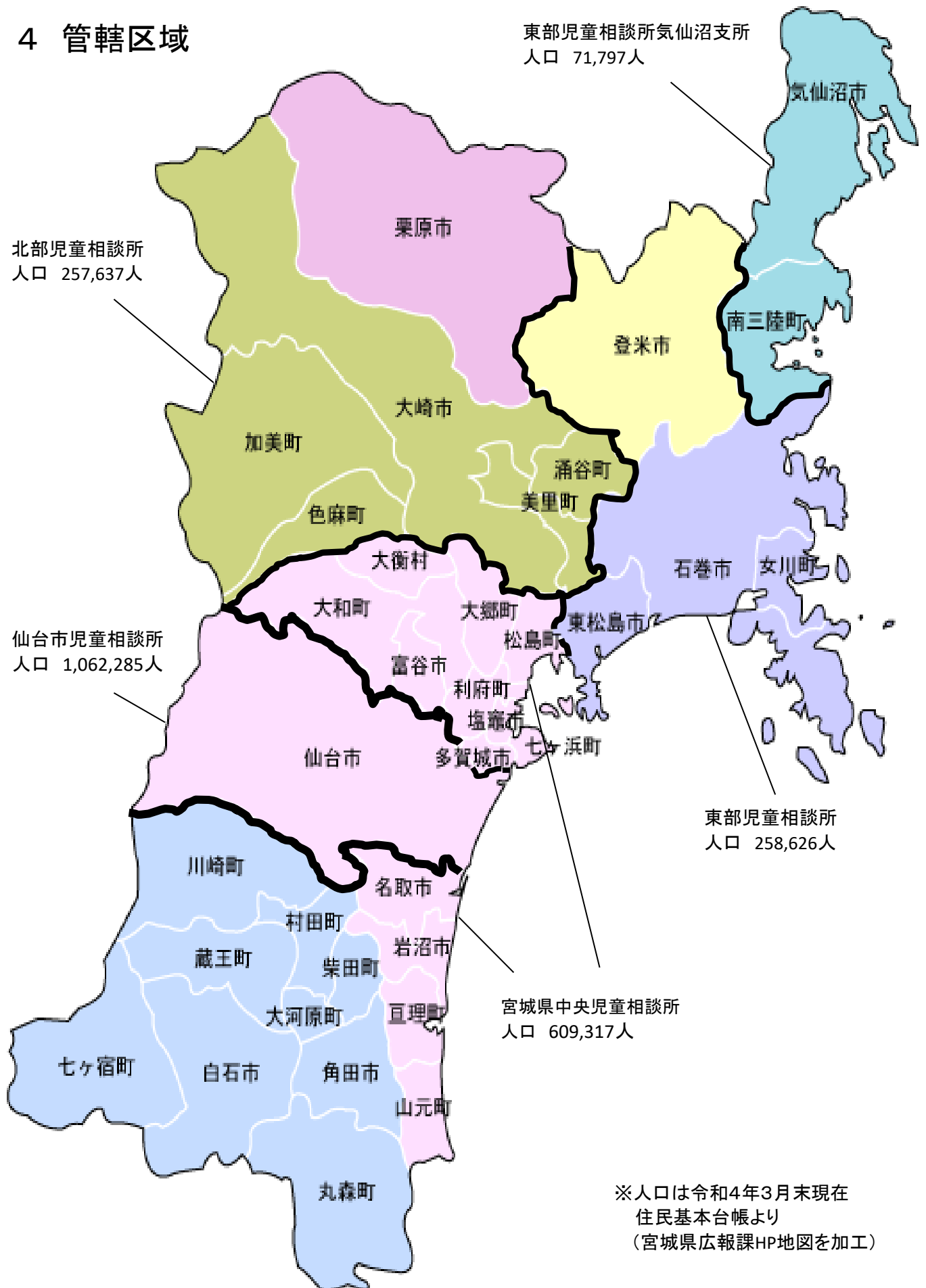
(注) 北部児童相談所については「里親支援センター職員」を「会計年度任用職員」に含めて計上している。

## 3 業務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

- (1) 児童福祉法第10条第1項各号に掲げる市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行う。
- (2) 児童及び妊産婦の福祉に関し、主として次に掲げる業務を行う。
  - ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずる。
  - ・児童及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を実施し、心理又は児童の健康及び心身の発達に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導その他必要な指導を行う。
  - ・棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護する必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。
- (3) 里親に関する次に掲げる業務を行う。
  - ・里親に関する普及啓発を行う。
  - ・里親につき、その相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
  - ・里親と児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により入所の措置が採られて乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設に入所している児童及び里親相互の交流の場を提供する。
  - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定による里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
  - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により里親に委託しようとする児童及びその保護者並びに里親の意見を聴いて、当該児童の養育の内容その他の厚生労働省令で定める事項について当該児童の養育に関する計画を作成する。
- (4) 養子縁組に関する者につき、その相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。
- (5) 前(2)に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、広域的な対応が必要な業務並びに家庭その他につき専門的な知識及び技術を必要とする支援を行う。

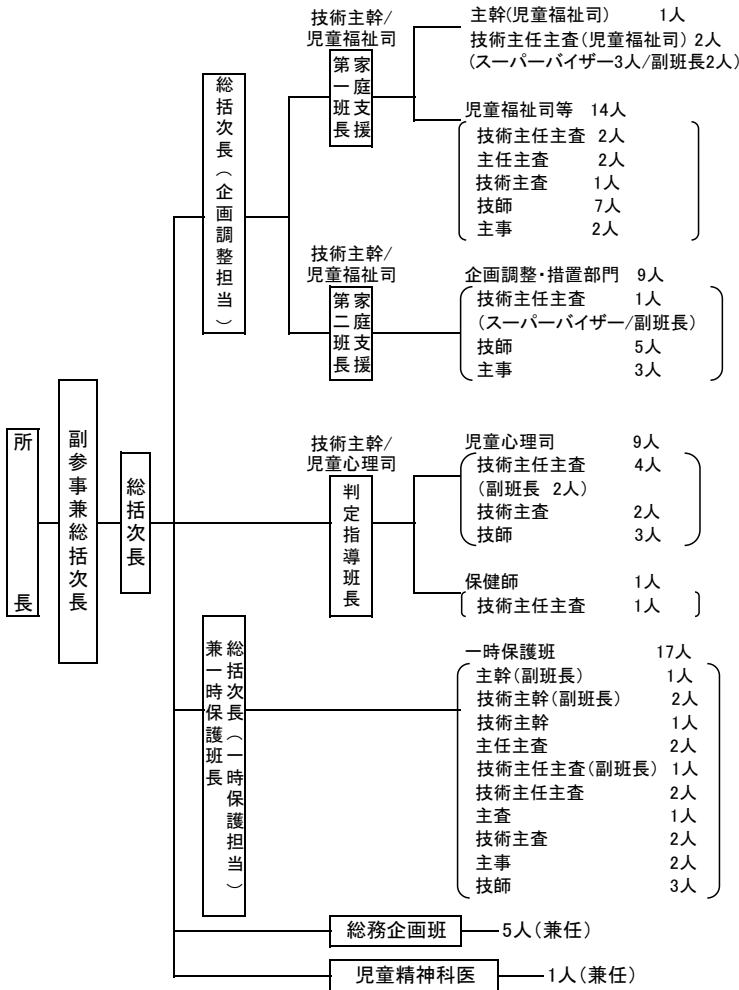
## 4 管轄区域



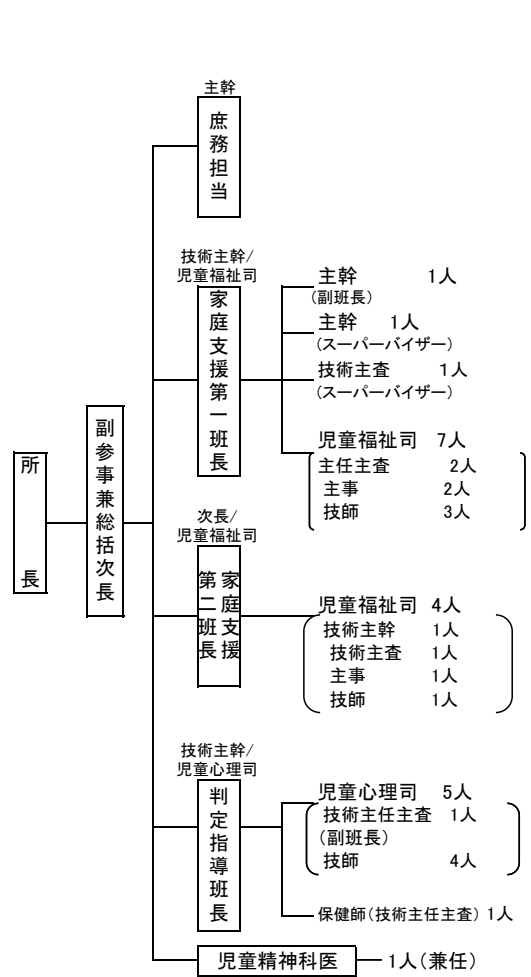
# 5 組織 (会計年度任用職員を除く)

令和4年5月1日現在

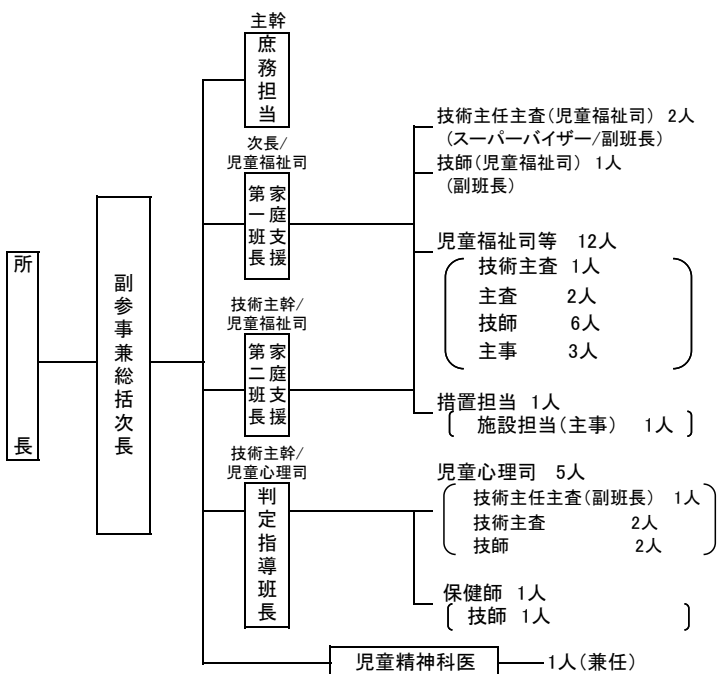
## 中央児童相談所



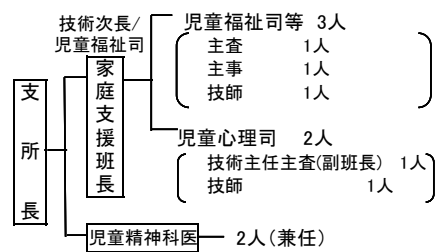
## 東部児童相談所



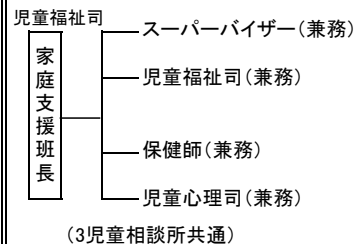
## 北部児童相談所



## 東部児童相談所 気仙沼支所



## 虐待対応推進チーム





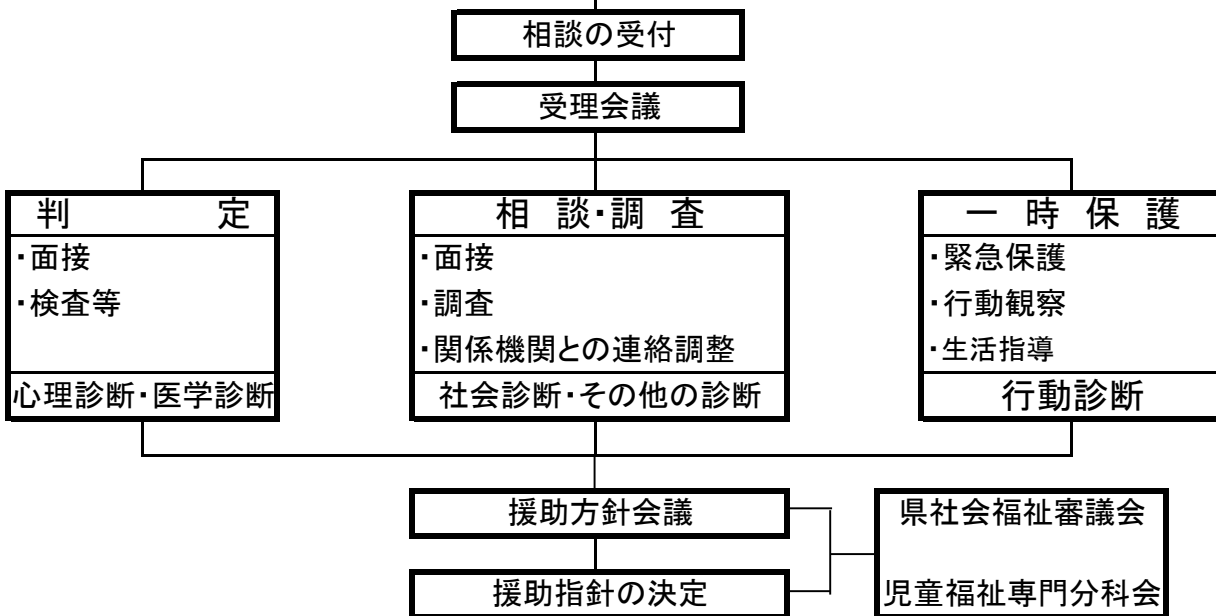
## 6 相談の種類と内容

相談種別		内容
養護相談	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交, 性的暴行, 性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為, 児童が同居する家庭における配偶者, 家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢, 拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失・停止した親の子, 後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども, 養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害, 小児喘息, その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども, 言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害, 自閉症, しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
発達障害相談	自閉症, アスペルガー症候群, その他広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談	
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒, 喫煙等の問題行動のある子ども, 警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども, 又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果, 通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で, 登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患, 養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 子どもの性教育, 遊び等に関する相談
その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談	

7 相談業務のながれ

令和4年4月1日現在

相談・通告・送致																										
県・指定都市・中核市			市町村			施設・医療		児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保・医		学校等		家族等		その他								
児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	里親	児童委員	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	その他



援助																					
在宅措置等										児童福祉施設入所措置			指定	里親	児童	市町村への 事案送致		家庭裁判所送致	家庭裁判所への家事審判の申立て	その他	
措置によらない指導 (面接指導)			措置による指導							乳児	児童	児童	児童	福祉	医療	児童	小規模住居型児童養育事業委託措置	福祉事務所送致・通知	都道府県知事・市町村長報告・通知	法27①・法27の3	
助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉委員指導	児童委員指導	市町村指導	児童家庭支援センター指導	知的障害者福祉司・社会福祉主事指導	障害児相談支援事業を行う者の指導	指導の委託	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	指定発達支援医療機関等委託	児童自立生活援助の実施	福祉事務所送致・通知	都道府県知事・市町村長報告・通知	法27①・法27の3		

## II 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いている一方、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。さらに、令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、依然として大きな影響を及ぼしているが、令和3年度には感染対策を踏まえた新しい生活様式が浸透してきた。平成27年度から減少傾向にあった本県の相談受付件数は、令和3年度は大幅に増加した。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもと、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所及び里親委託等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、支援にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、平成16年度の児童福祉法等の改正により、市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたこと、また平成29年度から、児童相談所から市町村への事案送致が新設されたこと等から、市町村の虐待対応の体制・専門性強化が求められているため、各児童相談所で連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、関係機関同士、業務が円滑に遂行できるよう支援した。

### 1 相談調査業務

家庭支援第一・第二班は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて判定指導班と連携し、助言や支援を行っている。また、一時保護や施設入所等を活用することにより課題の改善や家庭内調整、家族再統合を図っている。

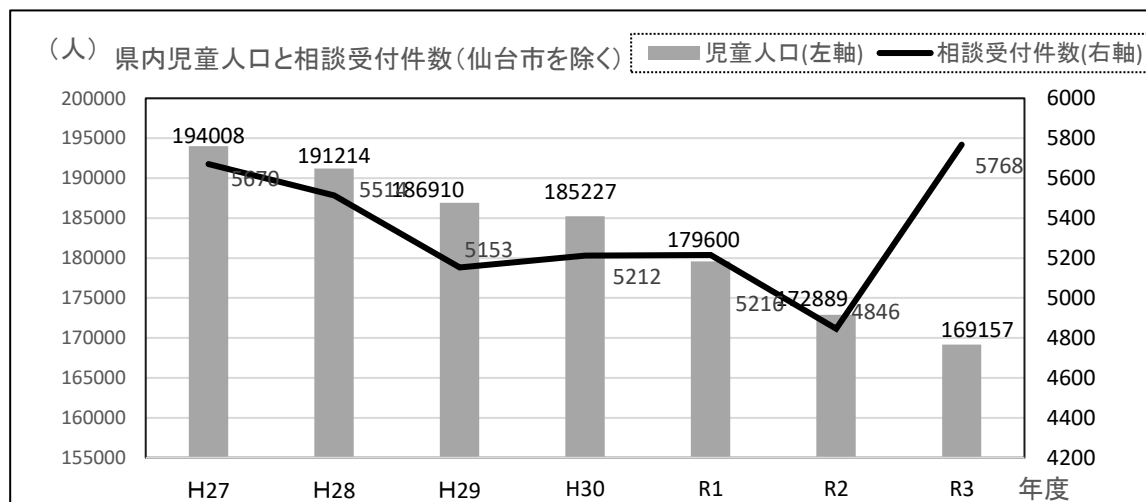
#### (1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は5,768件であり、昨年度より922件増(19.03%増)となった。

相談種別では、養護(虐待)相談が1,431件から1,764件に増加し、知的障害相談が2,264件から3,056件に増加している。

令和3年度の相談種別受付状況をみると、養護相談1,981件のうち、虐待相談が9割近くを占めている。障害相談は3,207件と全体の5割以上を占めており、各児童相談所においても同様(5~6割)の傾向である。

非行相談は31件、内訳はぐ犯相談22件、触法相談9件で、昨年度より減少した。育成相談は154件で、なかでも性格行動相談が91件と最も多い。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成29年度～令和3年度)(単位:件)

年度別	相談別	総数	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談	育成相談			その他の相談		
			養(虐待)	養(その他)		肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	言語障害等	重障害等	知的障害		発達障害	犯行等	触法行為		性格行動	不登校
平成29年度	中央	2,787 (264)	358 (0)	82 (57)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	107 (1)	1 (0)	1,330 (1)	521 (10)	26 (3)	13 (1)	67 (20)	10 (10)	15 (1)	37 (20)	197 (139)
	北部	969 (22)	166 (2)	26 (3)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	54 (0)	0 (0)	418 (0)	176 (1)	2 (0)	5 (0)	68 (8)	5 (3)	15 (0)	2 (2)	27 (3)
	東部	1,038 (161)	135 (9)	58 (40)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)	508 (4)	161 (4)	13 (6)	0 (0)	16 (6)	6 (6)	7 (0)	1 (1)	112 (85)
	気仙沼	359 (25)	68 (2)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	141 (0)	60 (0)	1 (0)	2 (0)	20 (4)	4 (3)	1 (1)	3 (2)	41 (10)
	県計	5,153 (472)	727 (13)	172 (103)	1 (1)	42 (0)	0 (0)	178 (1)	2 (0)	2,397 (5)	918 (15)	42 (9)	20 (1)	171 (38)	25 (22)	38 (2)	43 (25)	377 (237)
	仙台	4,107	697	1,115	8	7	9	45	6	208	433	27	23	445	174	0	26	884
合計	9,260	1,424	1,287	9	49	9	223	8	2,605	1,351	69	43	616	199	38	69	1,261	
平成30年度	中央	2,713 (315)	434 (0)	98 (74)	2 (2)	20 (0)	0 (0)	49 (0)	1 (0)	1,355 (1)	408 (14)	29 (14)	9 (1)	66 (28)	16 (16)	15 (0)	12 (8)	199 (157)
	北部	1,116 (11)	252 (0)	26 (1)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	44 (0)	1 (0)	503 (0)	145 (0)	5 (0)	12 (0)	44 (3)	11 (5)	8 (0)	5 (1)	50 (1)
	東部	1,061 (134)	165 (5)	66 (34)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	21 (0)	0 (0)	523 (3)	127 (4)	7 (5)	5 (0)	32 (10)	13 (13)	10 (0)	3 (2)	80 (58)
	気仙沼	322 (12)	43 (0)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	16 (0)	0 (0)	154 (0)	54 (0)	1 (0)	3 (0)	23 (7)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	15 (2)
	県計	5,212 (472)	894 (5)	196 (112)	2 (2)	43 (0)	0 (0)	130 (0)	2 (0)	2,535 (4)	734 (18)	42 (19)	29 (1)	165 (48)	41 (34)	34 (0)	21 (11)	344 (218)
	仙台	4,756	918	1,337	7	15	11	70	8	204	438	28	17	432	179	0	27	1,065
合計	9,968	1,812	1,533	9	58	11	200	10	2,739	1,172	70	46	597	220	34	48	1,409	
令和元年	中央	2,732 (283)	550 (0)	85 (58)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	42 (5)	6 (0)	1,412 (1)	293 (21)	15 (3)	11 (0)	69 (34)	11 (11)	20 (1)	27 (11)	168 (137)
	北部	1,106 (3)	329 (0)	29 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	27 (0)	4 (0)	503 (0)	112 (0)	8 (0)	6 (0)	31 (1)	1 (0)	5 (0)	8 (0)	39 (2)
	東部	1,039 (121)	281 (7)	49 (26)	2 (1)	13 (0)	0 (0)	16 (0)	1 (0)	485 (1)	54 (6)	7 (3)	3 (0)	32 (13)	9 (8)	7 (0)	2 (2)	78 (54)
	気仙沼	339 (1)	78 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	188 (0)	42 (0)	0 (0)	9 (0)	5 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	県計	5,216 (408)	1,238 (7)	165 (84)	3 (2)	40 (0)	0 (0)	95 (5)	11 (0)	2,588 (2)	501 (27)	30 (6)	29 (0)	137 (48)	22 (20)	33 (1)	38 (13)	286 (193)
	仙台	5,375	1,102	1,488	13	15	5	59	6	209	312	24	31	468	141	4	517	981
合計	10,591	2,340	1,653	16	55	5	154	17	2,797	813	54	60	605	163	37	555	1,267	
令和2年度	中央	2,516 (314)	687 (0)	121 (102)	0 (0)	24 (0)	0 (0)	14 (1)	5 (0)	1,134 (0)	188 (6)	18 (5)	9 (0)	62 (26)	12 (12)	22 (1)	27 (20)	193 (141)
	北部	970 (3)	382 (0)	17 (0)	0 (0)	14 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	453 (0)	16 (0)	4 (1)	1 (0)	30 (0)	3 (0)	5 (0)	4 (1)	24 (1)
	東部	1,082 (136)	309 (16)	44 (24)	1 (1)	3 (0)	2 (2)	13 (1)	1 (0)	542 (1)	26 (3)	1 (0)	4 (1)	11 (3)	3 (3)	11 (0)	4 (4)	107 (77)
	気仙沼	278 (1)	53 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	0 (0)	135 (0)	58 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)
	県計	4,846 (454)	1,431 (16)	187 (126)	1 (1)	42 (0)	2 (2)	56 (2)	6 (0)	2,264 (1)	288 (9)	24 (6)	14 (1)	111 (30)	18 (15)	39 (1)	35 (25)	328 (219)
	仙台	6,320	1,253	2,452	13	11	5	47	2	190	290	16	19	448	130	0	36	1,408
合計	11,166	2,684	2,639	14	53	7	103	8	2,454	578	40	33	559	148	39	71	1,736	
令和3年度	中央	3,198 (305)	961 (0)	140 (100)	2 (2)	16 (0)	0 (0)	4 (1)	9 (0)	1,709 (0)	45 (14)	18 (5)	4 (0)	50 (19)	10 (10)	12 (0)	8 (8)	210 (146)
	北部	1,104 (1)	355 (0)	30 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	7 (0)	5 (0)	619 (0)	7 (0)	1 (0)	3 (0)	21 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	40 (1)
	東部	1,230 (188)	385 (20)	43 (30)	1 (0)	6 (0)	0 (0)	7 (0)	2 (0)	597 (8)	6 (5)	3 (1)	2 (0)	16 (9)	13 (13)	6 (0)	3 (3)	140 (99)
	気仙沼	236 (0)	63 (0)	4 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	131 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
	県計	5,768 (494)	1,764 (20)	217 (130)	3 (2)	33 (0)	0 (0)	22 (1)	18 (0)	3,056 (8)	78 (19)	22 (6)	9 (0)	91 (28)	25 (23)	24 (0)	14 (11)	392 (246)
	仙台	6,379	2,054	1,116	18	13	6	52	9	266	444	19	23	450	149	5	81	1,674
合計	12,147	3,818	1,333	21	46	6	74	27	3,322	522	41	32	541	174	29	95	2,066	

(注) ( )は電話相談の再掲。ただし、仙台市は区分をしていない。

## (2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総 数	養 護 ( 虐 待 ) 相 談	養 護 ( そ の 他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ ら み 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談					
中 央	塩竈市	213	107	2	0	1	0	0	0	92	0	1	0	3	0	2	0	5		
	白石市	180	48	2	0	1	0	0	0	123	0	3	0	1	0	0	0	2		
	名取市	314	86	0	0	3	0	0	2	212	0	0	0	4	0	0	0	7		
	角田市	148	36	0	0	0	0	2	1	96	11	0	0	1	0	0	0	1		
	多賀城市	309	137	11	0	2	0	0	1	148	0	1	1	3	0	1	0	4		
	岩沼市	219	73	1	0	2	0	0	2	139	0	1	0	0	0	0	0	1		
	富谷市	246	98	0	0	3	0	0	0	140	0	1	1	1	0	0	0	2		
	蔵王町	55	15	2	0	0	0	0	0	35	2	0	0	0	0	1	0	0		
	七ヶ宿町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大河原町	121	50	0	0	0	0	1	1	57	1	0	0	5	0	1	0	5		
	村田町	33	9	0	0	0	0	0	0	19	4	0	0	0	0	1	0	0		
	柴田町	175	46	2	0	1	0	0	1	115	2	1	0	4	0	1	0	2		
	川崎町	22	0	0	0	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0		
	丸森町	36	4	0	0	0	0	0	0	30	2	0	0	0	0	0	0	0		
	亘理町	132	36	7	0	1	0	0	0	75	5	2	1	0	0	0	0	5		
	山元町	45	11	2	0	0	0	0	0	23	2	0	0	4	0	0	0	3		
	松島町	74	26	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	1	0	2		
	七ヶ浜町	95	33	1	0	0	0	0	0	59	0	0	0	1	0	0	0	1		
	利府町	199	50	7	0	0	0	0	1	133	0	2	0	2	0	0	0	4		
	大和町	166	57	2	0	1	0	0	0	96	2	0	1	0	0	3	0	4		
	大郷町	40	16	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	6		
大衡村	30	11	1	0	0	0	0	0	16	0	0	0	2	0	0	0	0			
管轄外	39	12	0	0	0	0	0	0	15	0	1	0	0	0	1	0	10			
電話相談	305	0	100	2	0	0	1	0	0	14	5	0	19	10	0	8	146			
小計	3,198	961	140	2	16	0	4	9	1,709	45	18	4	50	10	12	8	210			
北 部	大崎市	588	179	10	0	4	0	6	1	351	7	1	0	12	2	0	13			
	栗原市	190	67	5	0	1	0	0	1	102	0	0	1	3	0	1	8			
	色麻町	13	3	3	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1			
	加美町	119	43	6	0	0	0	0	0	63	0	0	2	1	0	0	4			
	涌谷町	54	16	1	0	1	0	1	0	33	0	0	0	1	0	1	0			
	美里町	100	33	4	0	0	0	0	3	50	0	0	0	4	0	1	5			
	管轄外	39	14	1	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	2	8			
	電話相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
	小計	1,104	355	30	0	6	0	7	5	619	7	1	3	21	2	5	3	40		
東 部	石巻市	560	216	3	1	0	0	4	1	312	0	2	1	2	0	4	14			
	東松島市	189	61	5	0	3	0	1	0	109	1	0	1	0	0	1	7			
	登米市	244	74	3	0	3	0	2	0	150	0	0	0	5	0	1	6			
	女川町	20	7	2	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0			
	管轄外	29	7	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	14			
	電話相談	188	20	30	0	0	0	0	0	8	5	1	0	9	13	0	99			
小計	1,230	385	43	1	6	0	7	2	597	6	3	2	16	13	6	3	140			
気仙沼	気仙沼市	205	53	4	0	5	0	4	2	112	20	0	0	2	0	1	2			
	南三陸町	28	10	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	2	0	0	0			
	管轄外	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0			
	電話相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	236	63	4	0	5	0	4	2	131	20	0	0	4	0	1	2				
仙台市	6,379	2,054	1,116	18	13	6	52	9	266	444	19	23	450	149	5	81	1,674			
合計(仙台市含み)	12,147	3,818	1,333	21	46	6	74	27	3,322	522	41	32	541	174	29	95	2,066			

(3) 経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	中指都	市	指定保児	児童福	セ児童	こ児童	認	警	家	保	教	幼	里	児	家	近	児	そ	合
	核	道	定	発	童	童	ど	察	庭	健	育	稚	親	童	族	隣	童	の	計
	市	市	定	達	福	童	も	等	裁	所	園	園	親	員	(	知	本	他	
	市	市	達	支	社	支	園		判	及	・	等			親	人	人		
	市	市	支	援	施	援			所	医	学				戚				
	市	市	機	園	設	園			等	療	校				)				
中央	210	995	40	0	0	535	4	122	85	6	3	918	200	51	29	3,198			
北部	91	356	23	0	0	212	0	20	34	15	2	282	54	7	8	1,104			
東部	108	300	26	0	1	225	1	11	46	6	0	399	54	17	36	1,230			
気仙沼	18	70	1	1	0	46	0	3	10	0	0	87	0	0	0	236			
計	427	1,721	91	1	1	1,018	5	156	175	27	5	1,686	308	75	73	5,768			

(4) 年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相談別 年齢別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談			その他の相談	
					肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談		育児・しつけ相談
0歳	138	102	17	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	16
1歳	146	101	5	0	8	0	2	1	6	0	0	0	0	0	1	1	21
2歳	140	90	13	0	0	0	2	3	15	3	0	0	1	0	0	1	12
3歳	207	109	14	0	1	0	1	1	65	5	0	0	0	1	2	2	6
4歳	261	104	12	0	4	0	5	2	101	14	0	0	2	0	1	1	15
5歳	366	108	26	0	4	0	6	3	174	19	0	0	11	0	1	1	13
6歳	331	98	9	0	1	0	4	2	172	16	0	0	6	0	1	1	21
7歳	356	109	11	0	2	0	0	1	208	2	0	0	0	0	0	0	23
8歳	321	112	15	0	1	0	1	0	166	3	0	1	3	1	2	3	13
9歳	274	107	9	0	1	0	0	1	128	3	0	2	6	0	4	1	12
10歳	361	109	10	0	1	0	0	1	219	2	0	0	4	0	3	0	12
11歳	343	106	7	0	3	0	0	0	191	2	1	1	6	0	3	0	23
12歳	287	75	15	0	1	0	1	0	159	1	3	1	7	3	2	1	18
13歳	405	104	8	0	2	0	0	0	249	1	1	3	8	5	1	0	23
14歳	370	76	12	0	3	0	0	0	226	0	3	1	15	2	1	1	30
15歳	323	82	7	0	0	0	0	0	177	3	8	0	7	6	1	1	31
16歳	360	88	10	0	0	0	0	0	218	2	3	0	9	5	1	0	24
17歳	328	74	11	1	1	0	0	2	213	1	3	0	5	1	0	0	16
18歳以上	451	10	6	0	0	0	0	0	369	1	0	0	1	1	0	0	63
計	5,768	1,764	217	3	33	0	22	18	3,056	78	22	9	91	25	24	14	392

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	79	60	8	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9
1歳	88	59	4	0	5	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	13
2歳	77	53	6	0	0	0	0	2	7	3	0	0	0	0	0	5	
3歳	124	64	9	0	1	0	1	0	40	3	0	0	0	0	1	4	
4歳	148	55	8	0	1	0	1	0	65	7	0	0	1	0	1	9	
5歳	212	66	19	0	3	0	2	0	96	10	0	0	5	0	1	9	
6歳	191	60	6	0	1	0	0	2	96	8	0	0	4	0	1	13	
7歳	205	58	8	0	2	0	0	1	121	2	0	0	0	0	0	13	
8歳	179	60	11	0	0	0	0	0	95	1	0	0	2	0	2	7	
9歳	145	49	6	0	0	0	0	1	75	2	0	1	3	0	1	6	
10歳	197	57	5	0	0	0	0	1	121	1	0	0	2	0	2	8	
11歳	185	61	6	0	2	0	0	0	102	0	1	0	4	0	0	9	
12歳	179	39	10	0	0	0	0	0	108	1	2	1	5	2	1	10	
13歳	244	68	7	0	1	0	0	0	141	0	1	1	6	2	1	16	
14歳	190	35	10	0	0	0	0	0	116	0	3	1	5	1	0	18	
15歳	171	47	5	0	0	0	0	0	82	3	7	0	3	2	0	21	
16歳	185	33	6	0	0	0	0	0	127	2	1	0	4	2	0	10	
17歳	184	37	5	1	0	0	0	0	124	1	3	0	5	1	0	7	
18歳以上	215	0	1	0	0	0	0	0	189	1	0	0	1	0	0	23	
計	3,198	961	140	2	16	0	4	9	1,709	45	18	4	50	10	12	210	

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談		適 性 相 談
0歳	27	18	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
1歳	24	18	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
2歳	25	15	3	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	2
3歳	37	20	4	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	2
4歳	47	20	1	0	1	0	2	0	19	2	0	0	0	0	0	1
5歳	74	19	4	0	1	0	4	3	35	2	0	0	4	0	0	2
6歳	54	12	1	0	0	0	0	0	37	3	0	0	0	0	0	1
7歳	53	20	1	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	1
8歳	69	28	3	0	0	0	1	0	35	0	0	0	0	0	0	2
9歳	59	31	1	0	0	0	0	0	21	0	0	1	1	0	3	1
10歳	83	30	1	0	0	0	0	0	51	0	0	0	1	0	0	0
11歳	78	21	0	0	1	0	0	0	48	0	0	0	2	0	1	5
12歳	31	15	1	0	0	0	0	0	10	0	1	0	2	1	0	0
13歳	73	17	0	0	1	0	0	0	50	0	0	2	2	0	0	1
14歳	76	20	1	0	1	0	0	0	48	0	0	0	2	0	0	4
15歳	82	19	1	0	0	0	0	0	54	0	0	0	3	1	0	4
16歳	67	19	1	0	0	0	0	0	40	0	0	0	4	0	0	3
17歳	57	13	0	0	1	0	0	1	39	0	0	0	0	0	0	3
18歳以上	88	0	0	0	0	0	0	0	87	0	0	0	0	0	0	1
計	1,104	355	30	0	6	0	7	5	619	7	1	3	21	2	5	40

表4-4 年齢別受付件数

(公所名: 東部児童相談所)(単位: 件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談				
0歳	27	21	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
1歳	29	21	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
2歳	33	19	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	5	
3歳	35	21	1	0	0	0	0	1	11	0	0	0	1	0	0	0	0	
4歳	50	26	3	0	0	0	0	0	14	1	0	0	1	0	0	0	5	
5歳	53	17	2	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	2	
6歳	72	21	2	0	0	0	4	0	34	1	0	0	2	0	0	1	7	
7歳	89	27	2	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	9	
8歳	57	19	0	0	0	0	0	0	28	2	0	1	1	1	0	2	3	
9歳	59	24	2	0	0	0	0	0	26	1	0	0	1	0	0	0	5	
10歳	65	19	4	0	1	0	0	0	34	1	0	0	1	0	1	0	4	
11歳	59	18	1	0	0	0	0	0	28	0	0	1	0	0	2	0	9	
12歳	64	16	4	0	1	0	1	0	34	0	0	0	0	0	0	0	8	
13歳	77	18	1	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	3	0	0	6	
14歳	93	17	1	0	2	0	0	0	56	0	0	0	7	1	1	0	8	
15歳	62	14	1	0	0	0	0	0	35	0	1	0	1	3	1	0	6	
16歳	102	34	3	0	0	0	0	0	47	0	2	0	1	3	1	0	11	
17歳	75	23	5	0	0	0	0	1	40	0	0	0	0	0	0	0	6	
18歳以上	129	10	5	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	1	0	0	39	
計	1,230	385	43	1	6	0	7	2	597	6	3	2	16	13	6	3	140	

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所 気仙沼支所)(単位: 件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談				
0歳	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
1歳	5	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳	5	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳	11	4	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	
4歳	16	3	0	0	2	0	2	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	
5歳	27	6	1	0	0	0	0	0	11	7	0	0	2	0	0	0	0	
6歳	14	5	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	0	0	0	
7歳	9	4	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
8歳	16	5	1	0	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	
9歳	11	3	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	
10歳	16	3	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	
11歳	21	6	0	0	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	0	
12歳	13	5	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1	0	0	
13歳	11	1	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	
14歳	11	4	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	
15歳	8	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
16歳	6	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
17歳	12	1	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
18歳以上	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	236	63	4	0	5	0	4	2	131	20	0	0	4	0	1	0	2	



## (5) 相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談			その他の相談	
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	く犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談	適性相談		育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	3,817	676	106	0	0	0	16	0	2,709	58	3	0	42	12	18	8	169
	継続指導	1,212	948	66	1	0	0	0	4	11	5	14	9	35	1	0	1	117
	他機関あつせん	196	33	37	2	0	0	1	0	1	14	5	0	12	12	0	4	75
児童福祉司指導		11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		67	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	26	20	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		7	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		53	0	0	0	33	0	0	14	5	1	0	0	0	0	0	0	0
その他		379	4	1	0	0	0	5	0	329	0	0	0	2	0	6	1	31
小計		5,768	1,764	217	3	33	0	22	18	3,056	78	22	9	91	25	24	14	392
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)※再掲		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,768	1,764	217	3	33	0	22	18	3,056	78	22	9	91	25	24	14	392

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害					相談					その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	2,579	641	77	0	0	0	3	0	1,704	28	3	0	22	3	12	4	82
	継続指導	395	280	23	0	0	0	0	1	2	5	11	4	19	0	0	0	50
	他機関あわせ	150	11	37	2	0	0	1	0	0	12	4	0	9	7	0	4	63
児童福祉司指導		5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	11	8	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		26	0	0	0	16	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
小計		3,198	961	140	2	16	0	4	9	1,709	45	18	4	50	10	12	8	210
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,198	961	140	2	16	0	4	9	1,709	45	18	4	50	10	12	8	210

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害					相談					その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	683	16	1	0	0	0	7	0	618	7	0	0	11	2	5	2	14
	継続指導	376	309	26	0	0	0	0	0	0	0	1	3	10	0	0	1	26
	他機関あわせ	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		12	0	0	0	6	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		1,104	355	30	0	6	0	7	5	619	7	1	3	21	2	5	3	40
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,104	355	30	0	6	0	7	5	619	7	1	3	21	2	5	3	40

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害							談非	行	相談	育	成	相	談	その他の相談
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談								
面接指導	助言指導	398	17	27	0	0	0	2	0	260	3	0	0	0	7	7	0	2	73	
	継続指導	374	304	15	1	0	0	0	1	5	0	2	2	4	1	0	0	39		
	他機関あつせん	31	7	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	3	5	0	0	12		
児童福祉司指導		5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村送致		41	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童福祉施設	入所	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
里親・保護委託者委託		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
障害児施設等への利用契約		10	0	0	0	6	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
その他		363	3	1	0	0	0	5	0	329	0	0	0	2	0	6	1	16		
小計		1,230	385	43	1	6	0	7	2	597	6	3	2	16	13	6	3	140		
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		1,230	385	43	1	6	0	7	2	597	6	3	2	16	13	6	3	140		

表5-5 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害							談非	行	相談	育	成	相	談	その他の相談
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談								
面接指導	助言指導	157	2	1	0	0	0	4	0	127	20	0	0	2	0	1	0	0		
	継続指導	67	55	2	0	0	0	0	2	4	0	0	0	2	0	0	0	2		
	他機関あつせん	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童福祉司指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村送致		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童福祉施設	入所	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
里親・保護委託者委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
障害児施設等への利用契約		5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計		236	63	4	0	5	0	4	2	131	20	0	0	4	0	1	0	2		
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		236	63	4	0	5	0	4	2	131	20	0	0	4	0	1	0	2		

## (6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数(仙台市を除く)について、平成27年度まで増加し、平成28年度～平成29年度に一時的に減少したが、平成30年度から再び増加に転じ、令和3年度は1,764件と過去最高を記録した(前年度比23.3%増)。

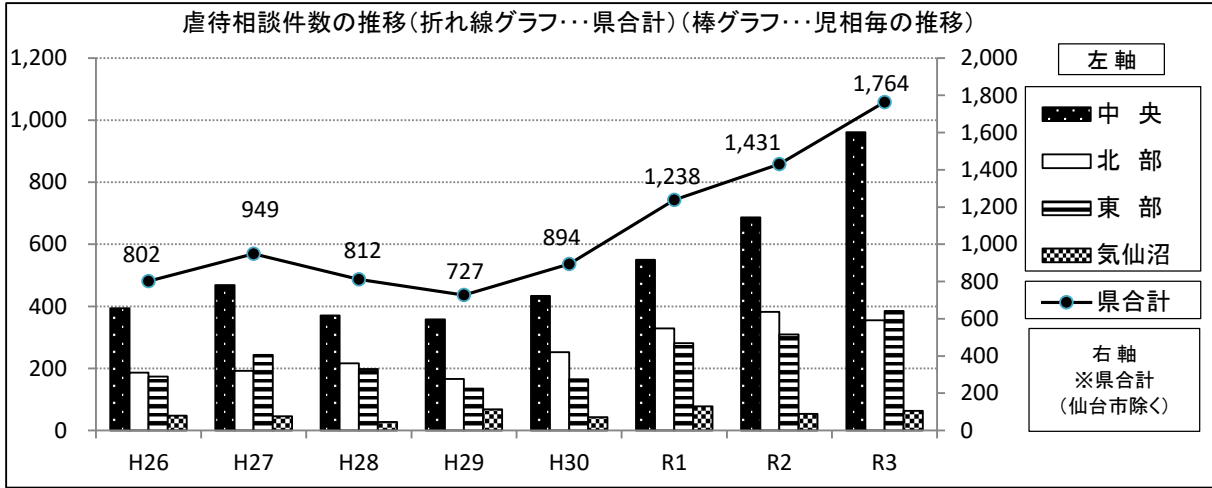


表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位: 件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央	200	312	365	394	468	371	358	434	550	687	961
北部	134	160	198	186	192	216	166	252	329	382	355
東部	109	144	158	174	243	198	135	165	281	309	385
気仙沼	27	40	31	48	46	27	68	43	78	53	63
県計	470	656	752	802	949	812	727	894	1,238	1,431	1,764
仙台市	474	447	494	573	653	743	697	918	1,102	1,253	1,733
合計	944	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555	1,424	1,812	2,340	2,684	3,497

※仙台市は令和3年度分から対応件数を計上しており、表1及び表2の虐待相談受付件数と一致しない(以下表6-4まで同様)。

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位: 件)

	指定都市・ 都道府県・ 中核市	市町村	児童福祉施設・ 保育園(所)等	児童家庭支援 センター	こども園 認定	警察署	家庭裁判所	保健所及び 医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	33	88	0	0	0	509	0	20	68	0	0	78	143	13	9	961
北部	5	34	3	0	0	205	0	12	17	0	2	20	53	3	1	355
東部	12	3	4	0	1	218	0	8	41	0	0	28	41	10	19	385
気仙沼	1	1	0	1	0	46	0	0	6	0	0	8	0	0	0	63
県計	51	126	7	1	1	978	0	40	132	0	2	134	237	26	29	1,764
仙台市	120	7	44	0	3	808	0	11	244	0	0	130	325	16	25	1,733
合計	171	133	51	1	4	1,786	0	51	376	0	2	264	562	42	54	3,497

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	合 計
中 央	421	52	415	5	68	961
北 部	166	30	141	1	17	355
東 部	201	34	138	2	10	385
気仙沼	35	9	16	0	3	63
県 計	823	125	710	8	98	1,764
仙台市	860	83	763	3	24	1,733
合 計	1,683	208	1,473	11	122	3,497

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		男	女	身体的虐待	保護の怠慢 拒否	性的虐待	心理的虐待 (DV心理)	合計
0~3歳 未 満	中 央	85	88	12	34	0	127 (104)	173
	北 部	28	23	2	9	0	40 (29)	51
	東 部	38	23	11	5	0	45 (30)	61
	気仙沼	4	5	0	1	0	8 (5)	9
	仙台市	150	152	46	34	0	222 (135)	302
3 歳 ~ 就 学 前	中 央	109	95	31	42	0	131 (95)	204
	北 部	36	31	8	13	0	46 (38)	67
	東 部	33	36	13	8	0	47 (28)	68
	気仙沼	10	8	1	3	0	14 (10)	18
	仙台市	252	213	126	65	5	269 (143)	465
小 学 生	中 央	173	168	74	44	2	221 (181)	341
	北 部	71	65	21	16	3	96 (70)	136
	東 部	64	67	38	15	1	78 (45)	132
	気仙沼	14	12	5	5	0	16 (7)	26
	仙台市	326	295	213	114	5	289 (155)	621
中 学 生	中 央	64	82	42	28	7	69 (55)	146
	北 部	28	31	16	6	3	34 (22)	59
	東 部	26	23	15	9	0	25 (13)	49
	気仙沼	2	5	2	3	0	2 (1)	7
	仙台市	99	137	94	39	2	101 (53)	236
高 校 生 そ の 他	中 央	40	57	22	13	4	58 (43)	97
	北 部	14	28	11	3	1	27 (15)	42
	東 部	31	44	23	4	1	47 (24)	75
	気仙沼	1	2	1	1	0	1 (1)	3
	仙台市	42	67	42	15	2	50 (31)	109
県 計 (仙台市を除く)	合 計	871	893	348	262	22	1,132 (816)	1,764
	割 合	49.4%	50.6%	19.7%	14.9%	1.2%	64.2% -	100%
仙 台 市		869	864	521	267	14	931 (517)	1,733
合 計				869	529	36	2,063 (1,333)	3,497
割 合				24.8%	15.1%	1.0%	59.0% -	

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味しており、心理的虐待の72.1%を占めている(仙台市を除く)。

## (7) 電話相談

電話相談は、表7-1及び7-2のとおりである。

経路別にみると、家族・親族からが331件で最も多く、全体の67.0%を占めている。次が近隣・知人からの78件で全体の15.8%となっている。

また、処理状況では、助言指導が293件で全体の59.3%、他機関紹介が150件で30.4%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都道府県・指定都市・中核市		児童福祉施設・保育園等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
	市町村															
中央	2	7	3	0	0	0	0	1	4	0	0	191	57	32	8	305
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	21	10	18	188
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	7	3	0	0	0	0	1	4	0	0	331	78	42	26	494

表7-2 電話相談処理別受付件数

処理別 児相別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央	155	138	12	305
北部	1	0	0	1
東部	137	12	39	188
気仙沼	0	0	0	0
合計	293	150	51	494

## (8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成29年度	283	665	305	277	1,530
平成30年度	312	242	237	392	1,183
令和元年度	352	216	447	491	1,506
令和2年度	366	211	580	514	1,671
令和3年度	466	161	327	351	1,305

## 2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあっている。

### (1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談				相その他の		合計							
	養護		虐待		保健 相談	不 自 由	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害 (療手)		発 達 障 害	ぐ 犯 等	行 触 法 等		性 格 行 動	不 登 校		適 性		し 育 児 け	相 其 他 の 談	実 数	延 数							
	実 数	延 数	実 数	延 数							実 数	延 数			実 数	延 数		実 数	延 数	実 数	延 数					実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数
1歳未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1				
未就学児 (1歳以上)	6	18	18	180	0	0	0	0	2	2	0	0	131	133	15	15	0	0	0	0	5	5	0	0	2	2	0	0	3	9	182	364
小学生	1	20	28	280	0	0	0	0	0	0	0	0	325	338	0	0	2	6	2	4	9	45	0	0	3	3	0	0	4	25	374	721
中学生	0	0	36	367	0	0	0	0	0	0	0	0	186	193	0	0	4	56	8	21	6	30	0	0	0	0	0	0	13	233	253	900
中卒児 (18歳未満)	4	22	5	69	0	0	0	0	0	0	0	0	162	168	0	0	6	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	90	189	429
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	1	11
小計	12	61	87	896	0	0	0	0	2	2	0	0	804	832	15	15	12	142	10	25	20	80	0	0	5	5	0	0	33	368	1,000	2,426
合計	実数 99				0		821								22				25				33		1,000							
	延数 957				0		849								167				85				368		2,426							

中央：相談件数は実数1000件、延数2,426件であり、内訳は実数では障害相談が821件(82.1%)、延数では養護相談が957件(39.4%)と最も多い。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数804件(97.9%)、延数832件(98.0%)と大半を占めており、その殆どが療手帳判定に関する相談である。実数では障害相談に次いで養護相談が多く、うち虐待に関する相談が実数87件(87.9%)、延数896件(93.6%)となっている。

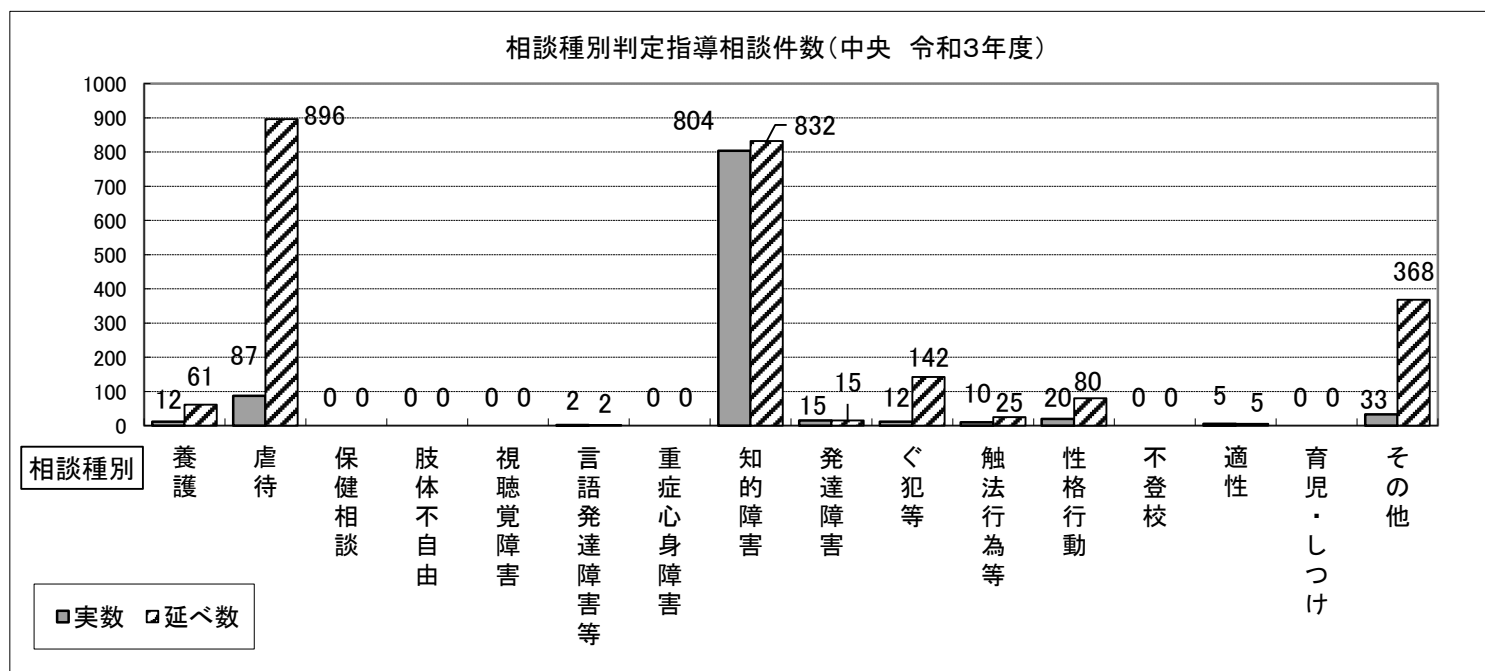


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談種別 年齢	養護相談				保健相談		障害相談							非行相談				育成相談				その他の相談		合計										
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害 (療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		育児・しつけ		その他の相談		合計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
1歳未満	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
未就学児 (1歳以上)	1	1	4	41	0	0	0	0	0	0	3	3	2	2	49 (44)	55 (44)	2	2	0	0	0	0	3	11	0	0	2	2	0	0	2	15	68	132
小学生	1	5	7	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117 (116)	123 (120)	0	0	0	0	1	3	1	64	0	0	2	3	0	0	5	28	134	281
中学生	0	0	9	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80 (79)	83 (81)	0	0	3	118	2	29	6	86	0	0	0	0	0	0	7	91	107	542
中卒児 (18歳未満)	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59 (56)	63 (57)	0	0	0	0	0	0	2	11	0	0	0	0	0	0	8	64	71	141
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3	7	24	236	0	0	0	0	0	0	3	3	2	2	305 (295)	324 (302)	2	2	3	118	3	32	12	172	0	0	4	5	0	0	22	198	383	1,099
合計	実数 27		延数 243		0		312							6				16				22		383										
					0		331							150				177				198		1,099										

北部： 相談件数は実数383件、延数1,099件であり、内訳では、実延ともに障害相談が最も多く、実数312件(81.5%)、延数331件(30.1%)となっている。障害相談のうち、最も多いのは療育手帳に関する相談であり、実数295件(94.6%)である。障害相談に次いで多いのは養護相談で、実数27件(7.0%)、延数243件(22.1%)となっている。そのうち、虐待に関する相談は実数24件(88.9%)、延数236件(97.1%)で、養護相談の大半を占めている。

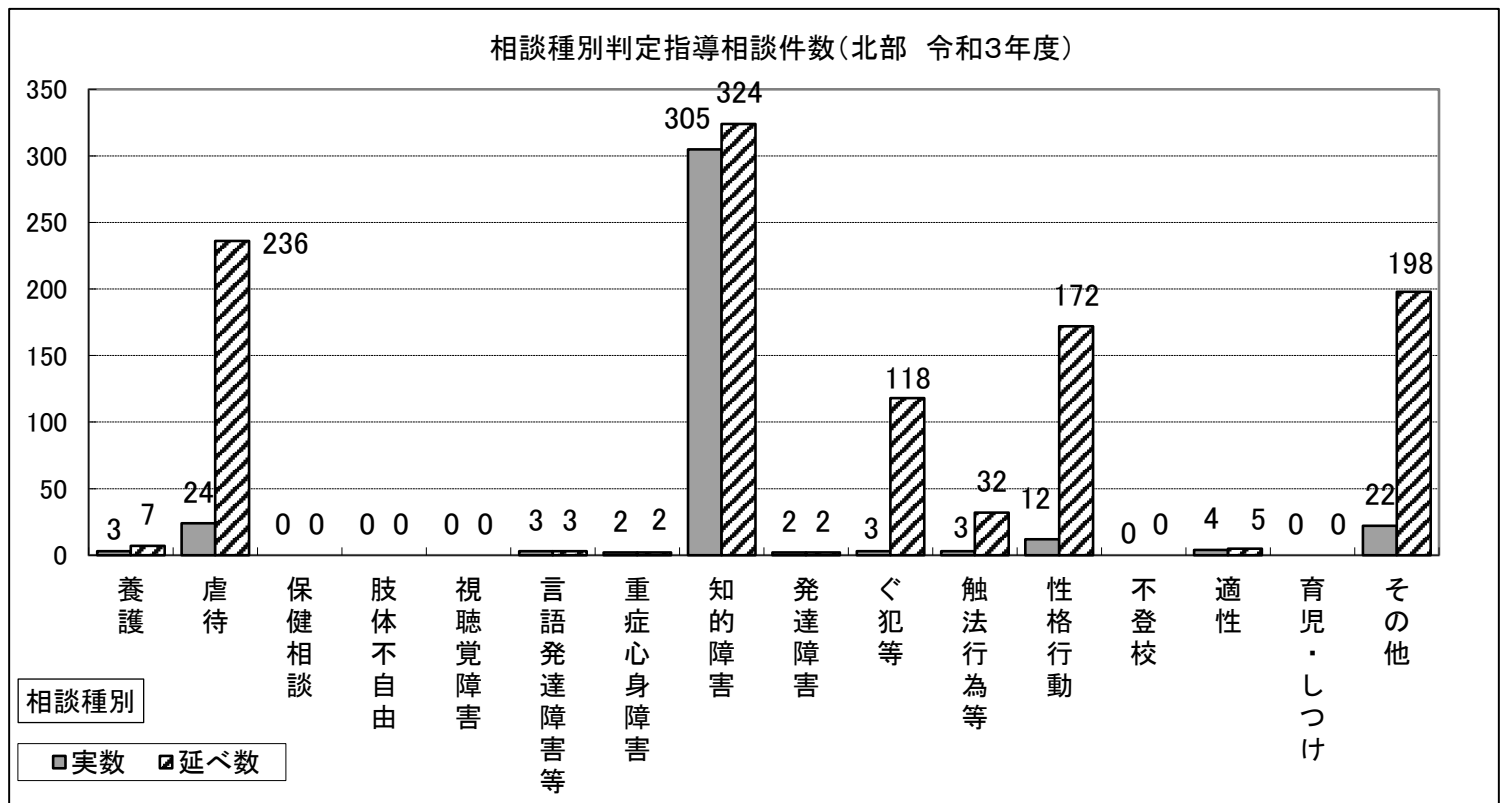




表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談		保健相談 保健相談	障害相談										非行相談		育成相談				その他の相談		合計										
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数	延数	実数	延数													
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数										
1歳未満	2	11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	15						
未就学児 (1歳以上)	2	4	14	88	0	0	0	0	3	5	1	1	39 (37)	43 (39)	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	5	18	67	162		
小学生	2	10	31	273	0	0	0	0	0	0	0	0	114 (109)	119 (110)	0	0	4	24	4	18	0	0	2	3	0	0	14	103	171	550		
中学生	0	0	15	157	0	0	0	0	0	0	0	0	63 (59)	68 (61)	0	0	1	3	2	3	0	0	1	2	0	0	7	83	89	316		
中卒児 (18歳未満)	0	0	11	40	0	0	0	0	0	0	0	0	62 (60)	69 (63)	0	0	2	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	130	83	262	
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	6	25	75	562	0	0	0	0	3	5	1	1	278 (265)	299 (273)	0	0	2	23	5	27	8	23	0	0	4	6	0	0	34	334	416	1,305
合計	実数 延数	81 587		0 0	282 305										7 50		12 29				34 334		416 1,305									

東部: 相談件数は実数416件、延数1,305件であり、内訳は実数では障害相談が282件(67.8%)、延数では養護相談が587件(45.0%)と最も多い。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数278件(98.6%)、延数299件(98.0%)と大半を占めており、その殆どが療育手帳判定に関する相談である。  
 実数では、障害相談に次いで養護相談が多く、うち虐待に関する相談が実数75件(92.6%)、延数562件(95.7%)となっている。

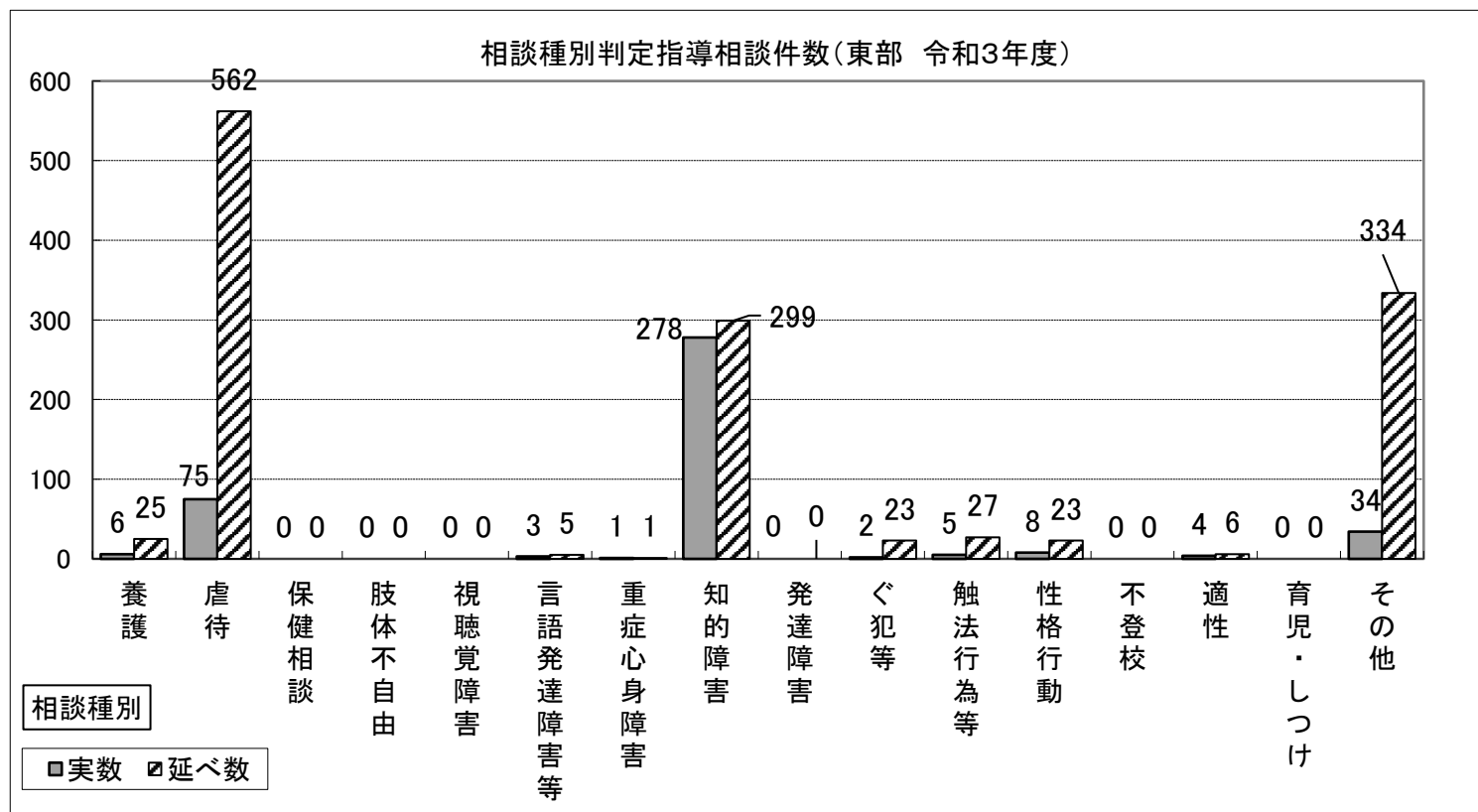
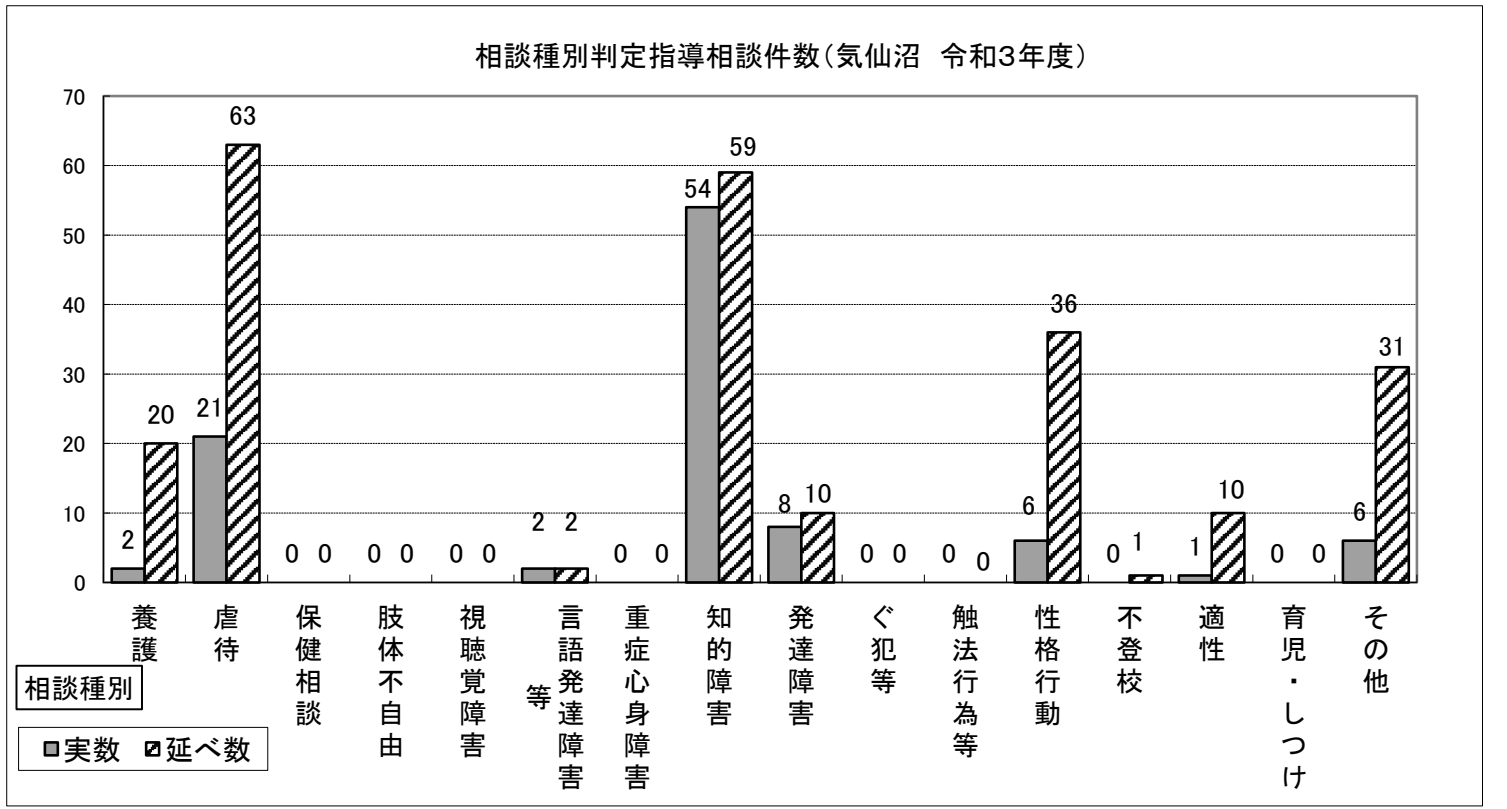


表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談		保健相談	障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計													
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数	延数															
	実数	延数	実数					延数	実数										延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数						
1歳未満	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1											
未就学児 (1歳以上)	1	10	3	6	0	0	0	0	2	2	0	0	8	8 (6)	8	10	0	0	1	1	0	0	0	0	2	3	25	40					
小学生	1	10	12	43	0	0	0	0	0	0	0	0	26	29 (23)	29	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0	0	1	11	42	100			
中学生	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12 (10)	12	0	0	0	3	28	0	0	1	10	0	0	1	3	18	57			
中卒児 (18歳未満)	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	10 (8)	10	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	14	14	34			
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	2	20	21	63	0	0	0	0	2	2	0	0	54	59 (47)	59	8	10	0	0	0	0	6	36	0	1	1	10	0	0	6	31	100	232
合計	実数	23		0	64								0		7				6		100												
	延数	83		0	71								0		47				31		232												

気仙沼： 相談件数は、実数100件、延数232件であり、内訳は障害相談が実数64件(64.0%)、延数71件(30.6%)となっている。このうち知的障害に関する相談が実数で54件(84.4%)、延数で59件(83.1%)と8割以上を占める。なお、知的障害に関する相談はそのほとんどが療育手帳判定に関する相談である。障害相談に次いで、養護相談、育成相談、その他の相談と続く。



## (2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	50	19	22	10	101	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	677	252	246	45	1,220
		発達検査	258	106	137	29	530
		人格検査	27	15	26	4	72
		その他の検査	18	1	18	4	41
	面接・観察・指導		1,735	697	683	192	3,307
	心理療法・カウンセリング		2,327	625	1,366	200	4,518

\* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

## (3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーション支援センター	156	73	66	14	309
医療機関 (子ども総合センター等)	82	8	19	3	112
学校・教育委員会	4	16	5	1	26
ハローワーク	4	7	0	0	11
施設	12	6	3	1	22
幼稚園・保育所・認定こども園	5	0	0	3	8
保護者	574	202	200	59	1,035
その他	12	8	6	3	29
合計	849	320	299	84	1,552

## (4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	5	11	2	4	2	2	0	0	9	17
児童養護施設	25	87	11	67	22	149	6	28	64	331
児童心理治療施設	2	8	2	3	3	17	0	0	7	28
児童自立支援施設	5	58	2	23	1	12	0	0	8	93
障害児入所施設	2	3	2	2	2	2	1	1	7	8
里親・ファミリーホーム	12	69	10	65	9	80	0	0	31	214
自立援助ホーム	4	19	1	10	3	17	0	0	8	46
その他の施設	0	0	0	0	1	2	0	0	1	2
合計	55	255	30	174	43	281	7	29	135	739

## (5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実数	26	9	7	12	54
	延数	26	9	7	12	54
事後指導	実数	0	2	0	3	5
	延数	0	4	0	3	7

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	5	1	0	1	7
高機能自閉症・アスペルガー障害	3	0	0	0	3
注意欠陥多動障害	3	0	0	0	3
発達障害疑い	5	1	0	6	12
知的障害	3	4	2	2	11
言語障害	2	1	3	2	8
性格行動	5	2	2	1	10
その他	0	0	0	0	0
計	26	9	7	12	54

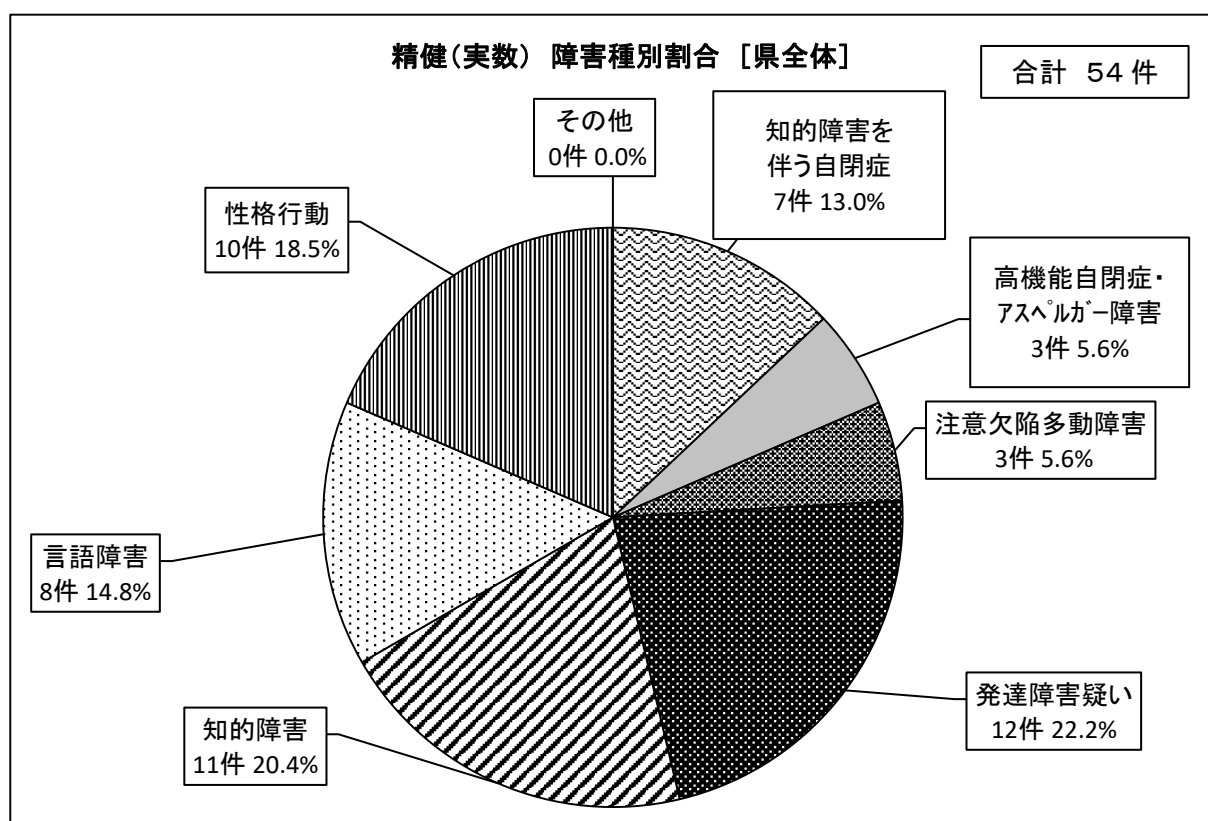


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

	障害別	事後指導 実数	事後指導 延数	
		件数	件数	平均回数
中央	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	0	0	0.0
	知的障害	0	0	0.0
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	0	0	0.0
北部	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	0	0	0.0
	知的障害	1	3	3.0
	言語障害	1	1	1.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	2	4	2.0
東部	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	0	0	0.0
	知的障害	0	0	0.0
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	0	0	0.0
気仙沼	知的障害を伴う自閉症	1	1	1.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	2	2	1.0
	知的障害	0	0	0.0
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	3	3	1.0
県全体	知的障害を伴う自閉症	1	1	1.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	2	2	1.0
	知的障害	1	3	3.0
	言語障害	1	1	1.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	5	7	1.4

## (6) 発達障害児等家族支援事業

児童相談所における発達障害関連事業の見直しに伴い、当該事業は令和3年度より廃止となった。

## (7) 発達障害児等支援者研修事業

児童相談所における発達障害関連事業の見直しに伴い、当該事業は令和3年度より廃止となった。

## (8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	255	107	83	11	456
再判定	547	198	195	39	979
計	802	305	278	50	1435

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	187	67	68	11	333
B	553	224	189	38	1004
非該当	62	14	21	1	98
計	802	305	278	50	1435

## (9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談の形で、県及び市の福祉事務所や市町村等を会場として療育手帳の判定を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	2	0	1	0	3
再判定	16	0	23	2	41
計	18	0	24	2	44

### 3 措置業務

措置業務では、児童福祉施設への入退所や里親委託等の諸事務、及びこれに伴う家族・施設・里親等から寄せられる様々な課題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主としている。また、施設入所及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる、一部負担金の認定及び徴収事務も行っている。

#### (1) 児童福祉施設の入退所状況

令和3年度における入退所状況等は、表19 のとおりである。

入所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、123人(県外施設を含み。なお県内施設のみは120人)で前年度に比べ20人の増加となっている。一方、退所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、113人(県外施設を含み。なお県内施設のみは109人)で、前年度と比較し2人の減少となっている。なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

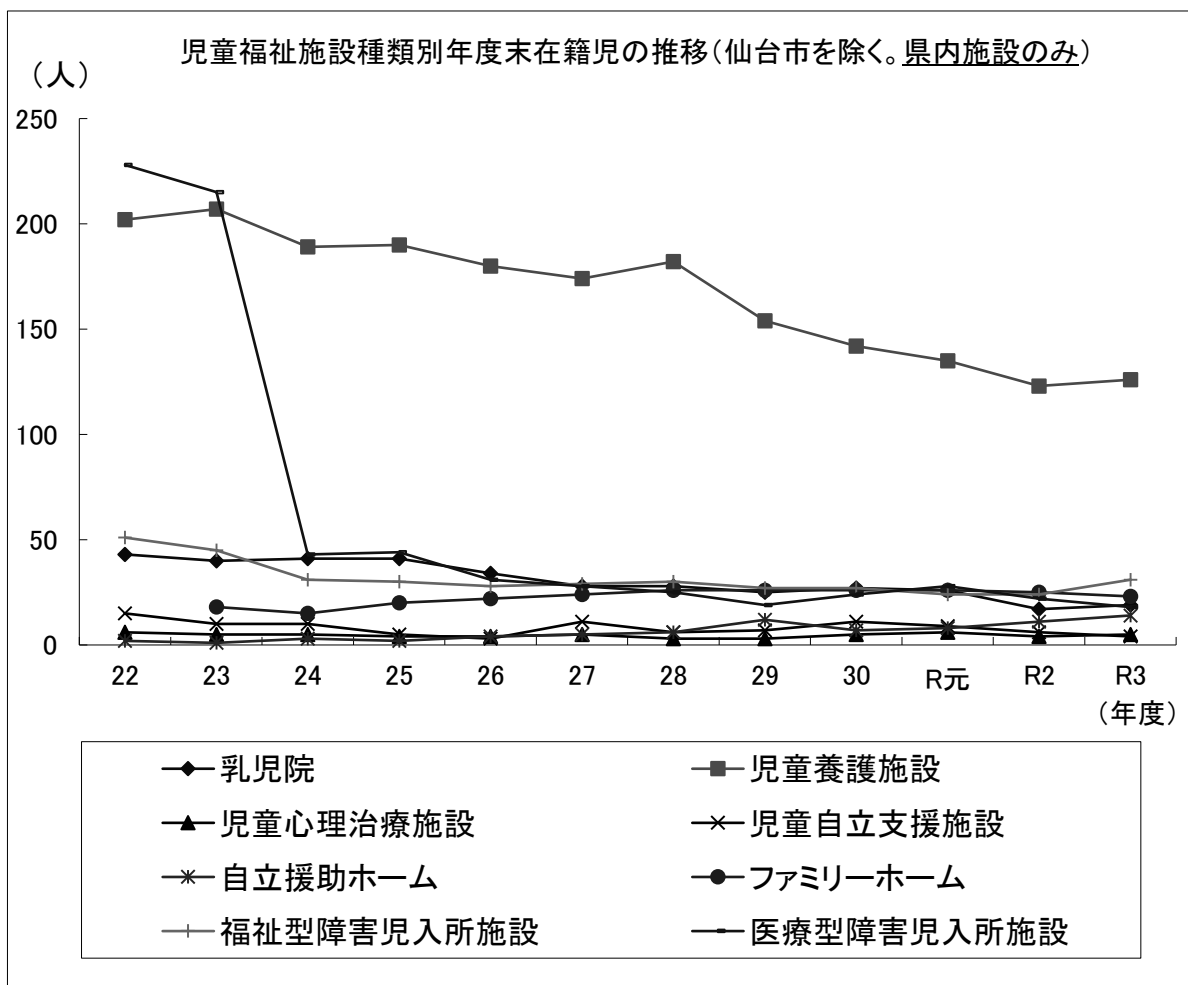


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	施設	定員	令和4年3月31日現在 措置・契約人員						令和3年度中											
			中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	入所(施設内移動含み)					退所(施設内移動含み)						
									中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計
乳児院	宮城県済生会乳児院	55	5	4	1	0	11	21	5	4	1	0	9	19	6	3	2	0	14	25
	丘の家乳幼児ホーム (こあらの家含む)	30	7	1	0	1	10	19	7	1	1	1	11	21	3	2	2	0	10	17
	小計	85	12	5	1	1	21	40	12	5	2	1	20	40	9	5	4	0	24	42
(地域小規模児童養護施設含む)	仙台天使園	55	9	1	7	0	16	33	2	0	1	0	4	7	1	0	1	0	6	8
	ラ・サール・ホーム	68	7	12	4	0	13	36	0	0	2	0	4	6	0	4	2	0	9	15
	旭が丘学園	64	7	0	14	2	20	43	7	0	10	4	12	33	1	0	1	0	9	11
	小百合園	44	8	0	0	1	18	27	2	0	0	0	7	9	0	3	1	0	9	13
	丘の子どもホーム	71	6	12	2	0	17	37	1	0	0	0	1	2	5	2	0	0	5	12
	かりんの家	6	1	2	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひまわり	6	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	3	3
	さくら	6	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	星の家	6	0	0	1	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	別荘	6	0	1	1	3	1	6	0	0	1	0	1	2	1	0	0	3	2	6
	若枝の家	6	1	2	0	0	3	6	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
	つばき	6	0	1	2	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	みずき	6	1	1	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	みずき	6	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	みずき	6	0	0	1	0	4	5	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	1	1
みずき	6	0	5	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
みずき	6	3	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みずき	6	3	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	374	47	40	33	6	110	236	12	0	15	4	34	65	9	11	5	3	50	78	
心支	小松島子どもの家	31	1	1	3	0	15	20	0	0	2	0	4	6	1	0	0	0	7	8
自立	さわらび学園	28	2	1	1	0	9	13	3	1	0	0	4	8	4	1	0	0	4	9
ホーム	せんだんの家	9	1	0	0	0	6	7	1	0	0	0	3	4	1	0	1	0	1	3
	峠のまきば	6	0	2	2	0	2	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	愛子	2	5	0	0	1	0	3	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2
	少年の家ロージーハウス	5	1	1	0	1	2	5	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
	少年の家ロージメゾン	5	3	0	0	0	2	5	2	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0
	小計	36	6	3	4	1	15	29	4	0	1	0	11	16	1	0	1	0	3	5
ファミリーホーム	ざおうホーム	6	3	1	2	0	0	6	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	愛子園	6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みんなの家	6	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの家きむら	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ファミリーホームすずき	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	どんぐりとやまねこ	6	1	1	3	0	0	5	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	オレンジ屋根	6	0	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	みえさん家	6	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
	ファミリーホーム Bird Tree	6	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
ファミリーホーム ミモザ	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	
小計	60	5	7	11	0	14	37	0	1	1	0	9	11	3	0	0	0	4	7	
福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	12	9	9	1	22	53	5	2	5	0	8	20	3	1	2	1	6	13
入所療養施設	宮城県立拓桃園	81	6	2	2	0	11	21	25	6	7	4	51	93	28	5	6	4	55	98
	西多賀病院	240	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	宮城病院	130	1	0	0	1	3	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	仙台エコー医療療育センター	110	2	3	0	0	0	5	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
小計	561	10	5	2	1	16	34	25	7	7	5	51	95	29	6	6	4	56	101	
県内施設	計	1,235	95	71	64	10	222	462	61	16	33	10	141	261	59	24	18	8	154	263
障害児入所施設型	たばしね学園		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福島県立大笹生学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原町学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	みたけ学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	阿桜園		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東洋学園児童部		2	0	0	0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うみねこ学園		0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	若竹学園		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		2	0	1	0	9	12	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	
入所療養施設型	岩手病院		0	0	1	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	山形病院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福島病院		1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岩手県立療育センター		1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	聖ヨゼフ医療福祉センター		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
小計		2	1	1	0	4	8	1	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	2	
自支	武蔵野学院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
県外施設	計		4	1	2	0	13	20	1	0	2	0	3	2	1	1	0	1	5	
合	計		99	72	66	10	235	482	62	16	35	10	141	264	61	25	19	8	155	268



(2) 里親登録と里親委託状況

令和3年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり49名(前年度より11名増。仙台市含み)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より20名減の31名(仙台市含み)である。年度末における県内の登録里親数は、表20-3のとおり397名(仙台市含み)であり、このうち122名の里親が181名の児童の委託を受けている。なお、登録里親に対する受託里親の割合は、30.7%である。

※ファミリーホームに関する数値も合わせて計上している。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	17	12	1	4	70.6%	
北部	8	8	0	0	100.0%	
東部	4	3	0	1	75.0%	
気仙沼	0	0	0	0	0.0%	
仙台市	26	26	0	0	100.0%	
合計	55	49	1	5	89.1%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分 内訳 児相	新規又は措置変更により委託された児童数 (R3年3月31日現在で一時保護中の児童は含まない)																備考
	措置を解除又は変更された児童													変更			
	解				除									児童福祉施設に	他の		
児童福祉施設から	家庭から	その他	計	家庭復帰	養子縁組	満年齢	行方不明	死亡	就職	その他	計	児童福祉施設に	他の	計	備考		
中央	2	5	1	8	0	2	0	1	0	2	1	6	0	0	0		
北部	3	4	0	7	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
東部	1	1	0	2	1	1	2	0	0	0	4	8	0	0	0		
気仙沼	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0		
仙台市	8	6	0	14	5	4	4	0	1	4	3	21	5	0	5		
計	14	16	1	31	6	8	8	1	1	6	8	38	5	0	5		

表20-3 地区別里親委託状況

令和4年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

原相 県・市	中 央										北 部				東 部				気仙沼				仙 台 市					県外	合 計							
	塩釜	白石	角田	名取	多賀城	岩沼	富谷	仙南保	仙北保	その他	小計	大崎	栗原	北保	その他	小計	石巻	登米	東松島	東部保	その他	小計	気仙沼	気仙沼保	その他	小計	青葉区			太白区	若林区	宮城野区	泉区	その他	小計	
登録里親数	12	3	4	9	8	9	5	18	29	2	99	18	12	13	0	43	30	9	8	1	1	49	8	2	0	10	62	30	25	44	35	0	196	0	397	
受託里親数	2	0	0	4	1	3	1	6	12	2	31	7	1	4	0	12	12	2	2	1	1	18	2	1	0	3	14	10	8	17	9	0	58	0	122	
委託児童数	中央	1	0	0	3	2	2	3	8	10	2	31	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
	北部	0	0	0	2	1	3	0	1	1	0	8	5	0	5	0	10	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
	東部	1	0	0	0	3	3	0	2	2	0	11	3	1	0	0	4	16	3	4	0	0	23	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	42
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19	9	19	16	0	81	0	81	
計	2	0	0	5	6	8	3	11	13	2	50	9	1	5	0	15	17	3	7	1	0	28	3	2	0	5	19	19	10	19	16	0	83	0	181	

※追加資料(表20-3の内, 受託里親数の児童相談所別内訳)

令和4年3月31日現在(単位:世帯)

児相 県・市 内訳	中 央										北 部				東 部					気仙沼				仙 台 市					県 合 計						
	塩釜市	白石市	角田市	名取市	多賀城市	岩沼市	富谷市	仙南保福	仙北保福	その他	小計	大崎市	栗原市	北保福	その他	小計	石巻市	登米市	東松島市	東部保福	その他	小計	気仙沼市	気仙沼保福	その他	小計	青葉区	太白区		若林区	宮城野区	泉野区	その他	小計	外 計
(下記計) 受託里親数	2	0	0	4	4	5	1	9	13	2	40	9	1	4	0	14	11	2	4	1	0	18	2	1	0	3	15	10	9	17	9	0	60	0	135
※各児相から「各圏域の里親」に対し委託している数(里親家庭毎に計上)	1	0	0	2	2	2	1	7	10	2	27	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
中央	0	0	0	2	1	2	0	1	1	0	7	5	0	4	0	9	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
北部	1	0	0	0	1	1	0	1	2	0	6	3	1	0	0	4	10	2	3	0	0	15	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	28
東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	10	8	17	9	0	58	0	58	

※各児相管内の里親1名につき、複数の児童相談所から児童を委託されている場合があるため、上記合計値は表20-3の受託里親数と合致しない。

表20-4 里親登録数の推移

令和4年3月31日現在(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央	75	81	89	95	99
北部	29	33	32	36	43
東部	43	46	50	54	49
気仙沼	11	15	15	12	10
小計	158	175	186	197	201
仙台市	145	156	170	194	196
合計	303	331	356	391	397

表20-5 受託里親数の推移

令和4年3月31日現在(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央	29	28	25	33	31
北部	12	8	5	6	12
東部	35	21	20	21	18
気仙沼	6	8	7	5	3
小計	82	65	57	65	64
仙台市	53	58	55	56	58
合計	135	123	112	121	122

表20-6 里親等委託率の推移

令和4年3月31日現在(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央	31.3%	33.0%	27.6%	39.1%	35.9%
北部	24.1%	22.1%	20.0%	22.2%	32.8%
東部	57.8%	56.8%	57.6%	66.2%	55.3%
気仙沼	50.0%	57.9%	62.5%	45.5%	30.0%
仙台市	29.0%	28.6%	35.3%	38.4%	38.2%

\*里親等委託率=(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)÷(乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)

## 4 一時保護業務(所内保護及び委託保護)

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く)の一時保護所(所内保護)は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

また、児童の状況に応じ、一時保護委託を行った場合にも、各児童相談所職員が児童に対し、同様の対応を行っている。

### (1) 一時保護(所内保護)の状況(表21)

保護児童数は213人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が108人、北部児童相談所が52人、東部児童相談所が53人(うち、気仙沼支所が0人)の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が165人で全体の77.5%を占めている。

被虐待児は117人(54.9%)で前年度の134人中78人(58.2%)に比べて39人増加(率としては3.3%減)している。

### (2) 一時保護児童(所内保護)の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は全体が20.7人で、前年度と比較すると6.5人増であった。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が9.8人、北部児童相談所が3.7人、東部児童相談所が7.2人、東部児童相談所気仙沼支所が0人となっている。

令和3年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、36.4日となっており、前年度より4.7日短くなっている。保護日数については、28日以下が97人(45.6%)で前年度より35人増加し、61日以上が67人(36.0%)で昨年度より40人増加した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が38.7日で前年度より2.9日減少し、非行相談が41.8日で1日増加した。また育成相談は32.6日、その他相談は28.9日となっている。

### (3) 一時保護児童(委託保護)の状況(表23)

保護児童は110人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が50人、北部児童相談所が31人、東部児童相談所が29人(うち、気仙沼支所7人)の児童を一時保護している。

相談種別で見ると、養護相談が96人で全体の87.3%を占めている。うち被虐待児は68人で、全体の61.8%である。

表21 年度別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

児相別	種別	保護児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況					給食状況		
			養護		心身障害	非行	育成	その他	継続(人)	対応数(人)	延日数(日)	一人平均(日)	児童数(人)	延児童数(人)	一日平均(人)	
			虐待	その他												
令和2年度	中央	57 42.5%	30 52.6%	4 7.0%	0 0.0%	11 19.3%	10 17.5%	2 3.5%	3	54	2,439	45.2	57	2,451	6.7	
	北部	41 30.6%	31 75.6%	2 4.9%	0 0.0%	1 2.4%	6 14.6%	1 2.4%	1	40	1,419	35.5	41	1,401	3.8	
	東部	33 24.6%	15 45.5%	12 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 12.1%	2 6.1%	1	32	1,299	40.6	33	1,209	3.3	
	気仙沼	3 2.2%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	3	139	46.3	3	125	0.3	
	計	134 100.0%	78 58.2%	19 14.2%	0 0.0%	12 9.0%	20 14.9%	5 3.7%	5	129	5,296	41.1	134	5,186	14.2	
令和3年度	中央	108 50.7%	60 55.6%	25 23.1%	0 0.0%	7 6.5%	9 8.3%	7 6.5%	14	94	3,111	33.1	108	3,582	9.8	
	北部	52 24.4%	21 40.4%	15 28.8%	0 0.0%	4 7.7%	12 23.1%	0 0.0%	4	48	1,405	29.3	52	1,353	3.7	
	東部	53 24.9%	36 67.9%	8 15.1%	0 0.0%	2 3.8%	4 7.5%	3 5.7%	8	45	2,294	51.0	53	2,615	7.2	
	気仙沼	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	計	213 100.0%	117 54.9%	48 22.5%	0 0.0%	13 6.1%	25 11.7%	10 4.7%	26	187	6,810	36.4	213	7,550	20.7	

表22 保護日数別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

種別	日数	保護日数別児童数(人)					延日数(日)	平均保護日数(日)	
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上			
養護	虐待	28	10	24	9	46	117	4,533	38.7
	その他	36	2	2	2	6	48	629	13.1
	非行	5	1	3	0	4	13	544	41.8
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	育成	6	5	5	4	5	25	815	32.6
	その他	2	2	0	0	6	10	289	28.9
	計	77	20	34	15	67	213	6,810	32.0
	割合	36.2%	9.4%	16.0%	7.0%	31.5%	100.0%		

(注)本表は、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、令和3年度中に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

表23 年度別一時保護状況(委託保護)

(単位:人)

児相別	種別	保護児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況	
			養護		心身障害	非行	育成	その他	年度末継続委託保護(人)	対応(年度中)(人)
			虐待	その他						
令和2年度	中央	31 39.7%	15 48.4%	11 35.5%	0 0.0%	2 6.5%	0 0.0%	3 9.7%	3	28
	北部	21 26.9%	15 71.4%	3 14.3%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	1 4.8%	0	21
	東部	20 25.6%	7 35.0%	8 40.0%	2 10.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	0	20
	気仙沼	6 7.7%	2 0.0%	4 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	6
	計	78 100.0%	39 50.0%	26 33.3%	3 3.8%	3 3.8%	3 3.8%	4 5.1%	3	75
令和3年度	中央	50 45.5%	34 68.0%	9 18.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	6 12.0%	5	45
	北部	31 28.2%	14 45.2%	12 38.7%	0 0.0%	2 6.5%	3 9.7%	0 0.0%	4	27
	東部	22 20.0%	17 77.3%	3 13.6%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	20
	気仙沼	7 6.4%	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	5
	計	110 100.0%	68 61.8%	28 25.5%	2 1.8%	3 2.7%	3 2.7%	6 5.5%	13	97

(4)一時保護児童の対応状況(所内保護)

一時保護児童の対応状況は、退所児187人のうち家庭復帰が133人(71.1%)、施設入所が24人(12.8%)である。昨年度は全体で129人中、家庭復帰が98人(76.0%)、施設入所が15人(11.6%)であり、家庭復帰の割合が減少し、施設入所の割合が増加している。

表24 一時保護児童(所内保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対応内容																				継続繰越					
		施設入所					里親委託					家庭復帰					その他						計				
		中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計		中	北	東	気仙沼	計
養護	児童虐待	6	1	12	0	19	4	3	3	0	10	39	14	14	0	67	1	0	2	0	3	50	18	31	0	99	18
	その他	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	23	14	6	0	43	0	0	0	0	0	25	14	6	0	45	3
	心身障害	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	3	1	0	10	0	1	1	0	2	7	4	2	0	13	0
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育成	1	0	0	0	1	0	2	0	0	2	5	7	1	0	13	1	3	3	0	7	7	12	4	0	23	2
	保健・その他	1	0	0	0	1	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	5	0	2	0	7	3
	計	11	1	12	0	24	7	5	3	0	15	73	38	22	0	133	3	4	8	0	15	94	48	45	0	187	26
	割合	12.8%					8.0%					71.1%					8.0%					100.0%					

(5)一時保護児童の対応状況(委託保護)

一時保護児童(委託保護)の委託先の状況として、退所児97人のうち家庭復帰が40人(41.2%)、施設入所が33人(34.0%)である。

表25 一時保護児童(委託保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対応内容																				継続繰越					
		施設入所					里親委託					家庭復帰					その他						計				
		中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計		中	北	東	気仙沼	計
養護	児童虐待	16	3	8	2	29	0	1	0	0	1	6	5	4	1	16	8	4	3	0	15	30	13	15	3	61	
	その他	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	8	10	2	2	22	1	0	0	0	1	9	10	3	2	24	
	心身障害	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	非行	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2	
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	0	3	0	0	3	
	保健・その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	5	0	0	0	5	
	計	16	4	11	2	33	1	1	0	0	2	14	17	6	3	40	14	5	3	0	22	45	27	20	5	97	
	割合	34.0%					2.1%					41.2%					22.7%					100.0%					

表26 一時保護児童(委託保護)の委託先

(単位:人)

種別	委託先別	委託先										継続繰越	
		警察等	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設	里親	その他	計		
中央	養護	児童虐待	0	7	16	0	0	1	1	0	5	30	4
		その他	0	3	5	0	0	0	0	0	0	8	0
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		非行	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保健・その他	0	0	0	0	1	0	1	3	1	6	1
	計	1	10	21	0	1	1	2	3	6	45	5	
北部	養護	児童虐待	1	1	4	0	0	0	6	1	13	1	
		その他	0	5	4	0	0	0	1	0	10	2	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
		育成	0	1	0	0	0	0	1	1	3	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	計	1	7	8	1	0	0	8	2	27	4		
東部	養護	児童虐待	0	8	2	0	0	0	4	1	15	2	
		その他	0	0	2	0	0	0	1	0	3	0	
		障害	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	
		非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	8	4	0	0	2	0	5	20	2		
気仙沼	養護	児童虐待	0	1	1	0	0	0	0	1	3	0	
		その他	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	3	1	0	0	0	0	1	5	2		
計	養護	児童虐待	1	17	23	0	0	1	1	10	61	7	
		その他	0	10	11	0	0	0	2	0	23	4	
		障害	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	
		非行	1	0	0	1	0	0	0	0	2	1	
		育成	0	1	0	0	0	0	1	1	3	0	
		保健・その他	0	0	0	0	1	0	1	3	6	1	
	計	2	28	34	1	1	3	2	16	97	13		

【参考資料】県内児童福祉施設(※設置年月順)

令和5年1月時点

乳児院

番号	施設名	経営(設置)主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置(認可)年月
1	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮城県済生会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	遠藤清之	55	昭和26年12月
2	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝隆	30	昭和30年12月

児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土倉相	55	昭和23年4月
2	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚涼子	68	昭和24年3月
3	旭が丘学園	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原竜喜	64	昭和24年4月
4	小百合園	社会福祉法人善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区栴江1-2	古江和夫	44	昭和24年12月
5	丘の家子どもホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木重良	71	昭和27年5月

地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木重良	6	平成12年10月
2	ひまわり	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区安養寺1丁目16-22	鈴木重良	6	平成20年4月
3	さくら	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目7-18	土倉相	6	平成26年4月
4	星の家	社会福祉法人ラ・サール会	981-8002	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目9-14	大塚涼子	6	平成28年4月
5	別家点晴	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	菅原竜喜	6	平成28年4月
6	若枝の家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0905	仙台市青葉区小松島4丁目15-16	鈴木重良	6	平成30年4月
7	つばき	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目12-16	土倉相	6	平成30年4月
8	昴	社会福祉法人ラ・サール会	983-0037	仙台市宮城野区平成2丁目19-23	大塚涼子	6	平成30年6月
9	みずき	社会福祉法人ロザリオの聖母会	981-3203	仙台市泉区高森5丁目25-6	土倉相	6	平成31年4月
10	セキレイ	社会福祉法人善き牧者会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台1丁目20-18	古江和夫	6	令和元年9月
11	すみれ	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0832	仙台市宮城野区安養寺1丁目26-23	鈴木重良	6	令和2年4月
12	かつら	社会福祉法人ロザリオの聖母会	981-3134	仙台市泉区桂2丁目13-2	土倉相	6	令和2年4月

児童家庭支援センター

1	旭が丘学園児童家庭支援センター	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原昭	-	平成11年4月
---	-----------------	-------------	----------	---------------	-----	---	---------

児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川文雄	31	昭和54年7月
---	----------	-----------------	----------	----------------	------	----	---------

児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮城県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	古川浩智	28	昭和23年4月
---	-----------	-----	----------	----------------	------	----	---------

自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人東北福祉会				9	平成10年4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6男子6	平成24年7月
3	愛子2	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				5女子5	平成26年5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人 ロージーベ				5男子5	平成29年11月
5	少年の家「ロージメゾン」	特定非営利活動法人 ロージーベ				5女子5	令和2年6月
6	はやぶさ	一般社団法人 児童福祉経営支援協会				6男子6	令和3年10月
7	ラパン	一般社団法人 児童福祉経営支援協会				6女子6	令和4年5月

福祉型障害児入所施設

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	平野浩	60	平成5年10月
---	---------	------------------------	----------	----------------	-----	----	---------

医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人 宮城県立こども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	今泉益栄	81	昭和30年9月
2	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構	982-8555	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田篤	240	昭和42年4月
3	独立行政法人国立病院機構 宮城東病棟	独立行政法人国立病院機構	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永野功	130	昭和45年4月
4	仙台エコー医療センター	社会福祉法人 陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	天江新太郎	110	平成5年4月

仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙台市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	中村洋
2	仙台市北部発達相談支援センター	仙台市	981-3133	仙台市泉区泉中央二丁目24-1	蔦森武夫
3	仙台市南部発達相談支援センター	仙台市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	早坂健一

ファミリーホーム

1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成21年4月
2	愛子園	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6	平成21年11月
3	みんなの家	特定非営利活動法人 大塩みん家の会				6	平成23年10月
4	子どもの家きむら	特定非営利活動法人 みやぎ子ども養育支援の会				6	平成24年6月
5	ファミリーホームすずき	鈴木 茂 好				6	平成25年7月
6	どんぐりとやまねこ	樋口 稚 佳 子				6	平成26年4月
7	オレンジ屋根	佐々木 和 成				6	平成30年4月
8	みえさん家	渡 辺 美 江				6	令和2年11月
9	ファミリーホーム Bird Tree	菊 地 史 朗				6	令和2年12月
10	ファミリーホーム ミモザ	菅 原 莊				6	令和4年2月
11	ファミリーホーム 仙台ベース	坂 本 一 弘				6	令和4年4月
12	ファミリーホーム エール	中 嶋 知 春				6	令和4年10月

## 【参考資料】189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数

### (1)月別・児相別受付状況(※総着信件数) (令和3年度)

※総着信数=委託事業者が受理した電話の総数(無言電話、間違い電話、ワンギリ等、相談対応以外を含む)

『委託事業者が各所にFAXを送信した数』では無く、『委託事業者が(相談者から)各所の電話番号宛てで受信した数(宛先間違いも含まれる)』であるため、『各所が(委託事業者からの)FAXを受信した数』では無く、調整の結果、実際に『各所』が受付及び対応に至った数=(2)』と一致しない※。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計※
中央	16	24	33	37	36	26	20	36	30	18	25	33	334
北部	18	15	21	22	16	25	27	12	19	66	51	31	323
東部	5	10	15	13	10	5	8	9	10	7	6	14	112
気仙沼	0	6	0	1	2	5	2	2	3	2	2	3	28
合計	39	55	69	73	64	61	57	59	62	93	84	81	797※

### (2)相談時間帯別・業務区分別受付状況 (令和3年度)

※実際に『各所』が受付及び対応に至った数=(2)表』であるため、『総着信数=(1)表』と一致しない。

平日 17:15~8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その 他	助言 指導	児相 へ連 絡	その 他		
17:15~18:00	10	1	1			14	19	2		47
18:00~19:00	13	5	6			15	21	3		63
19:00~20:00	9	7	2			16	18	3		55
20:00~21:00	6	2	4			10	13	3		38
21:00~22:00	6	4	2	2		10	5	2		31
22:00~23:00	7	3	2			6	10	1		29
23:00~0:00	7		2			11	9	2		31
0:00~1:00	4	1				7	5	1		18
1:00~2:00			1			2	6	1		10
2:00~3:00	2			1		1	1			5
3:00~4:00			1			1				2
4:00~5:00						1	1			2
5:00~6:00		1				2	1	1		5
6:00~7:00						3	2			5
7:00~8:00	2	1	1			2	4	1		11
8:00~8:30	5					2	1			8
計	71	25	22	3	0	103	116	20	0	360※

平日及び休日合計 669件※

(360+309)

休日 (土曜含む) 8:30~8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その 他	助言 指導	児相 へ連 絡	その 他		
8:30~9:00	3						2			5
9:00~10:00	4	1				3	7			15
10:00~11:00	7	4				8	6	1		26
11:00~12:00	7	2	1	2		7	11			30
12:00~13:00	3	2				5	10			20
13:00~14:00	2	2	1			10	8			23
14:00~15:00	8	1				6	8			23
15:00~16:00	3	1				3	2	2		11
16:00~17:00	7	2	3	1		7	8			28
17:00~18:00	5	2	3			4	6			20
18:00~19:00	1	1				5	6			13
19:00~20:00	3	1				3	4	2		13
20:00~21:00	4	3	1	1		2	4	1		16
21:00~22:00	5	1	1			3	5			15
22:00~23:00	4					1	3			8
23:00~0:00	1	1				5	3			10
0:00~1:00	4					1	3			8
1:00~2:00			1				1			2
2:00~3:00		1				2	2			5
3:00~4:00						1				1
4:00~5:00						1				1
5:00~6:00	1									1
6:00~7:00	1						3			4
7:00~8:00			1			1	1			3
8:00~8:30	3					1	4			8
計	76	25	12	4	0	79	107	6	0	309※